

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年5月28日
【事業年度】	第39期（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
【会社名】	株式会社幸和製作所
【英訳名】	KOWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉田 秀明
【本店の所在の場所】	大阪府堺市堺区海山町三丁159番地1
【電話番号】	(072) 238 - 0605
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 田代 昌也
【最寄りの連絡場所】	大阪府堺市堺区海山町三丁159番地1
【電話番号】	(072) 238 - 0605
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 田代 昌也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高 (千円)	5,717,345	6,268,686	6,404,012	6,368,477	6,394,414
経常利益 (千円)	545,808	666,626	936,869	827,510	666,969
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	400,961	438,308	710,429	616,203	427,358
包括利益 (千円)	496,106	462,562	771,643	707,035	567,828
純資産額 (千円)	2,248,549	2,481,021	2,478,278	3,004,767	3,526,473
総資産額 (千円)	5,028,666	5,156,342	4,816,840	4,888,061	5,077,926
1株当たり純資産額 (円)	441.17	501.52	563.73	703.72	823.96
1株当たり当期純利益 (円)	88.57	88.58	154.70	144.89	102.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	87.49	88.07	153.04	143.41	102.86
自己資本比率 (%)	43.7	47.0	50.0	59.7	67.4
自己資本利益率 (%)	23.7	19.0	29.4	23.1	13.5
株価収益率 (倍)	10.13	8.63	9.37	5.94	8.30
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	516,655	557,813	742,057	960,494	683,436
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	215,416	145,745	92,963	38,484	442,687
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	822,923	562,703	1,085,306	549,822	467,208
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,375,331	1,239,085	1,021,629	1,540,553	1,331,473
従業員数 (人)	250	246	213	218	211
(外、平均臨時雇用者数)	(23)	(23)	(15)	(18)	(13)

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第36期の期首から適用しており、第36期以降にかかる主要な経営指標については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月	2025年 2月	2026年 2月
売上高 (千円)	4,293,638	4,445,259	4,657,524	4,557,262	4,450,808
経常利益 (千円)	474,445	483,798	737,784	516,507	256,804
当期純利益 (千円)	357,938	322,173	573,513	335,850	147,411
資本金 (千円)	870,676	51,072	55,139	61,847	63,678
発行済株式総数 (株)	4,982,890	4,986,790	5,001,580	5,025,970	5,032,630
純資産額 (千円)	2,015,241	2,084,613	1,876,014	2,046,418	2,166,616
総資産額 (千円)	3,900,032	3,695,725	3,606,097	3,419,191	3,277,691
1株当たり純資産額 (円)	404.44	430.96	438.71	493.25	521.39
1株当たり配当額 (円)	30.06	10.00	11.00	12.00	13.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(6.00)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	79.06	65.11	124.89	78.97	35.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	78.10	64.74	123.54	78.16	35.48
自己資本比率 (%)	51.7	56.4	52.0	59.9	66.1
自己資本利益率 (%)	22.7	15.7	29.0	17.1	7.0
株価収益率 (倍)	11.35	11.73	11.61	10.89	24.07
配当性向 (%)	38.0	15.4	8.8	15.2	36.6
従業員数 (人)	70	59	52	55	50
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(4)	(5)	(4)	(4)	(5)
株主総利回り (%)	92.5	80.2	149.8	92.1	92.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(99.8)	(100.1)	(145.5)	(199.8)	(197.6)
最高株価 (円)	1,368	921	1,613	1,531	873
最低株価 (円)	856	584	742	830	722

(注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第36期の期首から適用しており、第36期以降にかかる主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

株式会社幸和製作所（以下、「当社」といいます。）の創業者である取締役会長玉田栄一は、当社設立以前より個人事業主として、大阪府堺市にて乳母車の製造販売を行っておりました。その後、乳母車の製造で培った技術を基に、当時はまだ珍しかった高齢者向け製品の開発を志し、歩行を補助するシルバーカーを開発するなど、福祉用具製品の多様化を図ってまいりました。そして業容の拡大を機に、1987年10月に当社を設立いたしました。

当社設立以降の主な沿革は以下のとおりであります。

年月	概要
1987年10月	大阪府堺市幸通（現堺市堺区幸通）に児童乗物（乳母車）の製造販売を事業目的とした、株式会社幸和製作所（資本金6百万円）を設立
1997年6月	本社を大阪府堺市少林寺町（現堺市堺区少林寺町）に移転
1997年11月	埼玉県上尾市に関東営業所を新設
2001年8月	本社を大阪府堺市海山町（現堺市堺区海山町）に移転
2002年5月	福祉用具の中国での生産を目的として、中国香港特別行政区九龍尖沙咀金馬倫道に幸和（香港）有限公司を設立
2003年3月	幸和（香港）有限公司が中国広東省東莞市莞龍路に東莞工場を新設（中国国内での生産を開始）
2007年10月	福祉用具を総合的に展開する目的で自社ブランド「T a c a o F（テイコブ）」を創設
2009年9月	福岡県太宰府市に九州出張所を新設
2010年3月	福岡県大野城市に九州出張所を移転し、九州営業所とする
2010年12月	当社がISO9001の認証取得を受ける
2011年7月	幸和（香港）有限公司が中国広東省東莞市東城区に東莞幸和家庭日用品有限公司（現連結子会社）を設立し、東莞工場を移管
2011年11月	関東営業所をさいたま市大宮区三橋に移転
2011年12月	東莞工場を中国広東省東莞市東城区に移転
2017年11月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2018年11月	福祉用具・介護用品のインターネット販売を目的として、福岡県北九州市八幡西区皇后崎町に株式会社ネクストケア・イノベーション（現連結子会社）を設立
2019年3月	有限会社パムック（2019年9月に株式会社幸和ライフゼーションへ商号変更、現連結子会社）を連結子会社化
2019年3月	株式会社シクロケア（現連結子会社）を連結子会社化
2021年2月	幸和（香港）有限公司を清算
2022年1月	関東営業所を東京都江戸川区篠崎町に移転
2022年4月	株式会社東京証券取引所の新市場区分化に伴い、スタンダード市場へ上場市場を移行
2023年9月	株式会社シクロケアを大阪府堺市堺区海山町に移転
2024年3月	駐車ブレーキ操作が必要ない新型歩行車「Z i s t a /ジスタ」販売開始
2024年4月	日常に寄り添うものづくりを目的として、自社ブランド「A U R U R A（アウルラ）」を創設
2024年9月	株式会社幸和ライフゼーションを大阪府堺市堺区海山町に移転
2024年10月	パーソンケア株式会社（現連結子会社）を連結子会社化
2025年1月	関東営業所を東京都江戸川区本一色に移転
2025年1月	本社ショールーム リニューアルオープン
2025年3月	「Z i s t a /ジスタ」歩行車のシリーズ「ジスタR」「ジスタワイド」「ジスタワイドR」販売開始
2025年3月	東莞工場を中国広東省東莞市石碣に移転

3【事業の内容】

当社グループは、2026年2月28日現在、当社、東莞幸和家庭日用品有限公司、株式会社ネクストケア・イノベーション、株式会社幸和ライフゼーション、株式会社シクロケア、パーソンケア株式会社の計6社で構成されており、介護用品・福祉用具の製造・販売、介護サービスおよびインターネットを介した介護用品・福祉用具の販売を主たる事業として取り組んでおります。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) 介護用品・福祉用具製造販売事業・・・主要な製品は、シルバーカー、歩行車および杖など歩行補助を目的とした福祉用具であります。
シルバーカーおよび歩行車は、主に当社グループの生産拠点である東莞幸和家庭日用品有限公司にて製造しており、杖やその他の福祉用具については国内外の委託工場および仕入先から当社および連結子会社である株式会社シクロケアが仕入を行っております。販売については、国内は当社および連結子会社である株式会社シクロケア、海外は連結子会社である東莞幸和家庭日用品有限公司が行っております。
- (2) 介護サービス事業・・・・・・・・・・・・・連結子会社である株式会社幸和ライフゼーションおよびパーソンケア株式会社が介護保険法に基づいた福祉用具貸与（レンタル）事業を行っており、居宅介護者・要支援者について日常生活上の便宜や機能訓練のために、要介護者等の心身の状況、希望や生活環境などの状況に応じ、日常生活の自立を支援するための介護用品・福祉用具の貸与を行っております。
- (3) EC事業・・・・・・・・・・・・・連結子会社である株式会社ネクストケア・イノベーションがインターネット等を介し、車いす、シルバーカー、歩行車等の介護用品・福祉用具の通信販売を行っております。

(1) 主要な製品

当社では、シルバーカー・歩行車・杖を中心に、高齢者や要介護者の歩行を支援する福祉用具を製造・販売しています。加えて、入浴・排泄・服薬支援などの生活支援用品も取り扱い、幅広いニーズに対応しています。

(シルバーカー)

自立歩行が可能な高齢者が、外出や荷物の運搬、休憩時に使用する歩行補助具です。四輪以上の安定した構造で、使用者の歩行を安全にサポートします。当社は1970年よりシルバーカーの製造・販売を開始しており、買い物用・外出用など用途に応じた機能と、使用者の嗜好に応じたデザイン性を備えた多様な製品を展開しています。

(歩行車)

要支援・要介護認定を受けた方など、歩行時に体重の支えが必要な方に向けた歩行補助具で、介護保険の適用対象です。2007年の市場参入以降、当社では軽量・コンパクトな「テイコブリトル」（2010年）を皮切りに、前腕支持型の「シトレア」（2020年）、屋内向けの「スワリナ」（2022年）、ブレーキ操作不要の「ジスタノZista」（2024年）、抑速ブレーキ内蔵後輪を搭載した「ジスタR」（2025年）など、多様な製品を開発しています。歩行車は当社の中核商品として、レンタル市場の拡大とともに成長を続けています。

(杖)

最も手軽な歩行補助具として、自立歩行可能な高齢者の歩行を安定させる役割を果たしています。当社では、ファッション性に配慮したデザインやカラーを採用した一本杖、着地面積を広くとった多脚杖など、多彩なバリエーションを展開しています。

(その他福祉用具)

入浴・排泄・服薬支援など、日常生活を支える福祉用具も取り扱っており、これらを自社ブランド「T a c a o F（テイコブ）」のもとで総合的に展開しています。

(ブランド展開)

当社では、主要製品を展開する「T a c a o F」に加え、アクティブシニア男性向けの「G E N T I L M A R R O N E（ジェンティルマローネ）」や、2024年に新たに立ち上げたデザイン性重視のブランド「A U R

U L A (アウルラ)も展開しています。A U R U L Aでは、「日常の背景のように自然に寄り添う」をコンセプトに、前押しカートを発売し、福祉用具に対する新たな価値提案を行っています。

(製造体制)

シルバーカー、歩行車および杖は、中国の生産拠点である東莞幸和家庭日用品有限公司にて製造しています。杖やその他の福祉用具については、国内外の委託工場および仕入先を通じて調達しています。

(2) 当社グループの販路

当社グループの主な販路は、以下の5つのルートに大別されます。

チェーンストアルート

当社が代理店(問屋)を通じて、ホームセンター、ディスカウントストア、スーパーマーケットなどの量販店に向けて、シルバーカーや杖など介護保険適用外の製品を販売しております。

介護ルート

当社および株式会社シクロケアが、代理店(問屋または介護用品貸与事業者)を介して介護サービス事業者に販売を行い、同事業者が利用者に対して製品を販売または貸与する形態です。歩行車など介護保険適用対象の福祉用具を中心に取り扱っております。

OEMルート

東莞幸和家庭日用品有限公司において、販売先から受注したシャワーチェア等の福祉用具をOEM製品として製造・納品しており、製品開発から販売まで一貫して対応しております。

介護サービス(福祉用具貸与)ルート

連結子会社である株式会社幸和ライフゼーションおよびパーソンケア株式会社が、介護保険法に基づく福祉用具貸与(レンタル)事業を展開しています。要介護者・要支援者の心身の状況や生活環境に応じ、日常生活の自立支援を目的とした介護用品・福祉用具の提供を行っています。

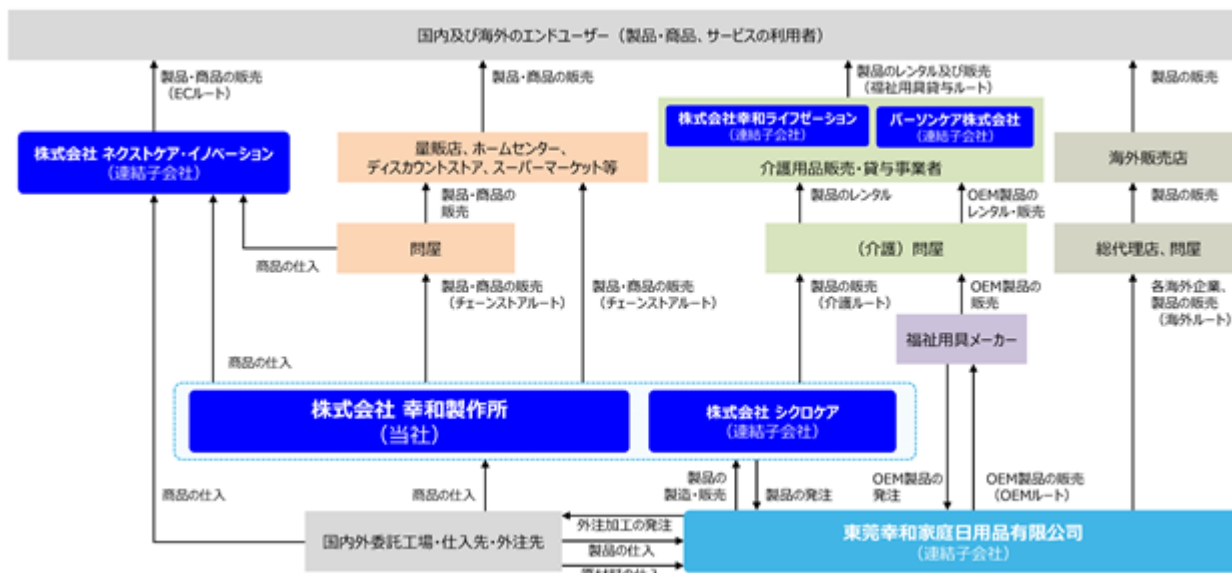
EC(インターネット販売)ルート

株式会社ネクストケア・イノベーションが、当社および協力工場から車いす、シルバーカー等の歩行関連製品を仕入れ、インターネットを通じて利用者に直接販売を行っています。

加えて、その他の販路として、カタログ通販等を行う企業向けの通販ルート、および各国代理店を通じた海外販売ルートも展開しており、当社グループは積極的な営業活動により販路の拡大に努めております。

以上に述べました当社グループの事業系統図を示すと次のとおりであります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
東莞幸和家庭日用品有限公司 (注)2.3.4	中国広東省東莞市石碣	4,700 千米ドル	介護用品・福祉用具製造販売事業	100.0	当社商品の製造および販売をしております。
株式会社ネクストケア・イノベーション (注)2.3.5	福岡県北九州市八幡西区	49百万円	E C 事業	51.0	当社商品の販売をしております。 資金の借入をしております。
株式会社幸和ライフゼーション (注)2.3	大阪府堺市堺区	20百万円	介護サービス事業	100.0	当社商品の販売・貸与をしております。 資金の貸付をしております。
株式会社シクロケア (注)2.3	大阪府堺市堺区	10百万円	介護用品・福祉用具製造販売事業	100.0	当社商品の販売をしております。 資金の借入をしております。
パーソンケア株式会社 (注)2	大阪府堺市中区	5百万円	介護サービス事業	100.0	当社商品の販売・貸与をしております。 資金の貸付をしております。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 東莞幸和家庭日用品有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,863,292千円
	(2) 経常利益	349,266千円
	(3) 当期純利益	260,472千円
	(4) 純資産額	1,894,668千円
	(5) 総資産額	2,908,133千円

5. 株式会社ネクストケア・イノベーションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	729,117千円
	(2) 経常利益	51,593千円
	(3) 当期純利益	35,402千円
	(4) 純資産額	209,163千円
	(5) 総資産額	261,952千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
介護用品・福祉用具製造販売事業	189	(8)
介護サービス事業	18	(2)
EC事業	4	(3)
合計	211	(13)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2026年2月28日現在

セグメント名称	従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
介護用品・福祉用具製造販売事業	50 (5)	41歳1ヶ月	9年1ヶ月	5,058

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合

提出会社および連結子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づく公表を行っていないため記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針および経営戦略等

当社グループは、「私たちは、明日の笑顔のため、全ての人に愛と感動と勇気を与えます。私たちは、使う人が幸せを感じる、また心が豊かになる製品創りを目指します。」という経営理念のもと、介護用品および福祉用具の開発・製造・販売を通じて、高齢者の生活の質（QOL）向上と持続可能な社会への貢献を目指しています。

2025年2月期よりスタートした中期経営計画においては、激しく変化する外部環境や介護業界の構造変化を踏まえ、以下の3方針を中核に据えて事業を推進してまいりました。

既存事業の変革と拡大

高齢者人口の増加とニーズの多様化に対応するため、製品の差別化と用途別提案力の強化を進めています。2025年3月には、歩行車「ジスタR」を新たに発売し、後輪に抑速ブレーキを内蔵することで、安全性を高めるとともに、下り坂でも安心して歩行が可能な操作性や利便性の向上にも配慮した製品といたしました。販売チャネルの多角化については、引き続き積極的に推進しており、介護保険制度を活用したレンタル市場に加え、ECサイトや量販店など自費購入層への訴求も一層強化しています。製品の価格帯や使用目的に応じたマーケティング施策をさらに拡充し、需要の細分化への対応を一段と進めています。

業務の効率化

システムの統一と業務プロセスの連携強化を推進し、属人化を排除した業務体制の構築に注力しました。業務の標準化と簡素化が進み、作業負荷の軽減とヒューマンエラーの削減を実現しました。あわせて、働きやすい職場づくりにも取り組んでおり、当連結会計年度においては、有給休暇の取得率は83%に達するなど、制度運用の定着と従業員の意識向上が着実に進みました。

在庫管理では、市場環境の変化や商品の多様化に対応するため、販売計画との連動による在庫調整等、業務プロセスの効率化および在庫管理の最適化を継続的に推進してまいりました。その結果、売上の維持・最大化を図りつつ、効率的な在庫運用を実現いたしました。

ブランド価値の再設計

福祉用具に対する「医療的・高齢者的」な固定観念を打破すべく、2024年4月に新ブランド「AURULA（アウルラ）」を立ち上げました。第一弾の「前押しカート」は、滑らかなフレーム設計や直感的な操作性を備えた製品として登場し、日常の生活に自然と馴染む“生活道具”として好評を得ています。当連結会計年度は、ブランド認知向上を図り、ホームページ内にブランドページを作成しました。これらの施策により、ブランドの認知度は少しずつ高まり、売上も堅調に推移しております。

AURULAでは、年齢や身体状況にかかわらず、自分らしさを大切にすべての方に向けた製品づくりを志向しており、感性価値と機能性を両立したプロダクト開発を通じて、当社の存在価値そのものを再定義する取り組みを推進しています。

以上の取り組みを通じて、当社グループは「生活価値創造企業」としての進化を目指し、中長期的な企業価値向上に努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

(単位：百万円)

	2026年2月期 実績	2027年2月期 業績予想	2027年2月期 目標
売上高	6,394	6,403	7,232
営業利益	747	753	1,242
経常利益	666	734	1,232
親会社株主に帰属する当期純利益	427	486	797

(注) 2027年2月期の業績予想は、2026年4月14日に公表した「2026年2月期決算短信〔日本基準〕(連結)」に基づいています。

(3) 経営環境

今後の経営環境につきましては、景気は緩やかな回復基調にあるものの、金融政策の正常化に伴う金利動向の変化や為替相場の変動、エネルギー・物流コストの高止まりに加え、人件費の上昇やサプライチェーンの再構築の動き、ならびに中東情勢やウクライナ情勢等の地政学的リスクの影響により、先行きは依然として不透明な状況が続くものと予想されます。

介護業界においては、高齢化社会の進展により歩行補助用具や入浴関連製品などの需要は堅調に推移する一方、介護人材不足の深刻化に伴い、製品にはより高い「使いやすさ」や「安全性」「デザイン性」が求められる傾向が強まっております。

このような環境の中、クオリティ・オブ・ライフ（QOL）の向上に寄与できる社会の構築を目指し、グループ一丸となって邁進してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、持続的な発展のための礎となる経営基盤の強化と確立に向けて、以下の事項を重要な経営課題と認識し、今後、取り組んでまいります。

製品・販売チャネルの拡大

当社グループは、歩行補助具を主力に自費市場での展開を進めてきました。近年では、介護保険対象の入浴補助具や住宅改修用製品にも領域を広げ、製品ラインナップの拡充を図っています。

2025年3月に発売した新型歩行車「ジスタR」「ジスタワイド」「ジスタワイドR」は簡便な操作性と高い安全性を両立した革新的製品として市場の評価を得ており、生活動線全体を支える提案型展開の中核となっております。また、介護保険レンタルに加え、EC・量販店を通じた自費市場向けの販売も強化しており、価格帯や用途に応じた販売戦略を展開しています。

今後も製品群の最適化と販売チャネルの多様化を進め、事業領域の拡大と収益基盤の強化を図ってまいります。

シニア関連サービスの拡充と開発力の強化

当社グループは、ECおよび福祉用具貸与サービスを通じて、シニアの生活を支える事業基盤の構築・強化を進めております。EC事業では利便性と収益性を両立し、福祉用具貸与事業では地域密着型のサービス提供により顧客基盤を強化しております。また、これらの事業活動を通じて得られる顧客ニーズや現場情報を製品開発に的確かつ迅速に反映できる点は、当社グループの強みであります。高齢者の多様化するニーズに対応するためには、機能性に加え、使いやすさ及びデザイン性の向上が重要であると認識しております。

今後は、製造・販売・レンタル各機能の連携を一層強化するとともに、人材育成の推進により、ユーザー起点の開発体制の高度化を図り、競争力強化に努めてまいります。

品質管理体制の強化

当社グループでは、設計、開発および生産の各プロセスにおける品質管理体制について、適時かつ継続的な見直しを実施しております。これにより、安心・安全で高品質な製品の安定的な提供を確保するとともに、不良率の低減を図るべく、品質管理体制のさらなる高度化を推進してまいります。

生産管理体制の強化

東莞幸和家庭日用品有限公司（当社連結子会社）において、部材等の調達原価の低減、生産工程内における不良率の低減に加え、当社からの精度の高い発注予測情報（フォーキャスト）の共有・活用を推進することにより生産リードタイムの短縮を図っております。これらの施策を通じて、生産管理体制の一層の高度化および最適化を推進し、製品の安定供給体制の強化に努めてまいります。

組織機能の向上および人材の育成

当社グループは、持続的な企業価値の向上を実現するため、また、あらゆる経営課題を克服するためにグループ内の組織機能の関連性を強化し、継続して向上させることが課題と認識しております。当社グループはこれらの組織機能を支える重要な要素である人材について、かねてよりOJTを中心とした実務を通じた能力開発に加え、社内外の研修を活用し基礎能力の向上を図っております。また、将来を担う人材への職場環境として、労働環境の見直し、有給取得率の向上等、人的資本への投資を積極的に実施しております。今後も経営環境の変化に対して機動的に対応できる人材の確保および育成は、継続的な課題であると認識しております。社員一人一人の基礎力強化、教育体制の整備を推進し、人材育成に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「私たちは、明日の笑顔のため、すべての人に愛と感動と勇気を与えます。私たちは、使う人が幸せを感じる、また心が豊かになる製品創りを目指します。」という経営理念のもと、企業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献することを目指しております。当社グループの持続的な成長が社会の持続的な発展に寄与するとの信念のもと、顧客、取引先、従業員、株主をはじめ、地域社会や環境との良好な関係を構築・維持し、サステナビリティを重視した経営を実践しております。

(1) ガバナンス

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、「第4 提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等

(1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載の通りであり、サステナビリティへの取り組みについても、この体制のもとで管理・推進しております。各種会議体において、方針・施策の策定や進捗管理が行われており、取締役会による監督体制のもとで健全な経営を実現しております。

(2) 戦略

サステナビリティ経営の一環として、人的資本の強化を重要な経営戦略と位置付け、従業員の働きやすさと生産性の向上を両立することを重点課題としております。

当連結会計年度においては、職場環境整備を推進した結果、有給休暇取得率は83%に達するなど、制度面および意識面の双方において成果が見られました。また、統一されたシステム基盤のもと業務プロセスの見直しを行い、業務の標準化および簡素化を通じて、作業負荷の軽減およびヒューマンエラーの削減を実現し、業務品質の向上に寄与しております。これらの取り組みを基盤として、業務品質の維持・向上を図るとともに、従業員の主体性と生産性の向上に取り組み、人的資本の価値向上に向けた施策を推進し、持続的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

(3) リスク管理

当社グループでは、取締役会および経営会議を中心にリスクの特定と対処方針の策定を継続的に行っており、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受ける体制を整備しています。内部監査部門および監査等委員会による監査活動を通じて、法令遵守体制とリスク感度の向上を図っております。

また、従業員の健康と安全に配慮し、安全衛生委員化を開催するなど、快適で安心な職場環境整備に向けた活動も継続しております。

(4) 指標及び目標

当社グループにおいては、サステナビリティに関する取り組みを統括する専門組織は設置していないものの、人材育成や社内環境整備を中心としたテーマについては、継続的に社内会議体で協議・進捗管理を行っております。

当連結会計年度においては、働きやすい職場環境の整備に取り組んだ結果、有給休暇取得率83%という実績を達成するなど、一定の成果が見られました。今後も、働きやすさや従業員満足度を客観的に把握できる指標の整備・高度化を進め、人的資本の強化に向けた人材育成施策の推進に取り組んでまいります。また、ブランド戦略や新製品開発を通じて、当社製品が社会課題の解決に資する取り組みを推進するとともに、その効果を定性的・定量的に評価するため、ESGの観点に基づく目標および指標の設定に向けた検討を進めております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

ただし、以下の事項は当社グループに係る全ての事業等のリスクを網羅的に記載したのではなく、記載された事項以外にも予測の難しい事業等のリスクが存在するものと考えられます。また、そのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な開示を行うという観点から記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループの予測に基づいて判断したものであります。

(1) 生産体制に関するリスク

当社グループの生産体制は、当社が企画・開発した製品を生産子会社である東莞幸和家庭日用品有限公司で量産する体制を敷いております。当社グループは高品質と安全性の確保に重点を置き、中国の生産子会社での生産を今後も継続する方針であります。

しかしながら、当社グループが生産活動を行う海外における政治または法環境の変化、労働力の不足および人件費の高騰、ストライキ、物流網の混乱、経済状況の変化など、予期せぬ事象により生産設備の管理やその他の事業の遂行に問題が生じる可能性があります。

従いまして、これらの事象が発生した場合は、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製品の欠陥および製造物責任に関するリスク

当社グループは、生産子会社である東莞幸和家庭日用品有限公司およびその他の協力工場において、一般財団法人製品安全協会のSG基準（製品安全規格）や工業標準化法に基づく国家規格のJIS（日本工業規格）および国際的な品質マネジメントシステム規格であるISO9001に従って製品の品質向上に努め、各種製品の製造および商品の仕入を行っております。

しかしながら、すべての製品や商品について欠陥が発生しないという保証はなく、当社グループが加入している製造物責任賠償に係る保険についても、最終的に負担する賠償額を十分に補うことを保証するものではありません。万一、製品の欠陥が発生した場合や顧客の安全のために大規模なリコールを実施した場合には、多額の損害賠償や製品回収費用を当社が負担するだけでなく、当社ブランドが著しく毀損し、売上高の減少につながることを考えられます。このような場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 介護保険制度に関するリスク

当社グループが行っている事業は、介護保険制度に大きく影響を受けております。

社会の高齢化の進展にともない、介護を必要とする方の増加が見込まれておりますが、少子化・核家族化などにより家族だけで介護を支えることは困難な状況にあります。「介護保険制度」は、こうした状況を背景に、介護を必要とする状態となっても安心して生活が送れるよう、介護を社会全体で支えることを目的として2000年4月からスタートしたものです。

介護保険制度は、加入者が保険料を負担し合い、介護が必要なときに認定を受け、必要な介護サービスを利用する制度です。その介護保険の実施主体は市町村となっており、保険者として保険料と公費を財源として、介護保険事業を運営しております。介護保険制度の加入者（被保険者）は、年齢により第1号被保険者（65歳以上の方）と第2号被保険者（40歳～64歳の方で医療保険に加入されている方）に区分されており、第1号被保険者の方は原因を問わず、また、第2号被保険者の方は、加齢による病気（特定疾病）が原因で介護や支援が必要となった場合に要介護認定を受け、それぞれの要介護状態に応じたサービスを利用することができます。

この介護保険制度で受けることのできるサービスの一つに「福祉用具の貸与（レンタル）および購入」があり、要介護認定を受けた被保険者は、「福祉用具の貸与（レンタル）および購入」を1割（2割）の自己負担で利用することができます。当社グループの介護保険制度に依拠する売上高は、介護用品・卸売事業者等を対象とする営業部の売上高2,256,136千円および介護サービス事業279,018千円の合計2,535,155千円となっており、売上高構成比で39.6%を占めております。このため、要介護認定を受ける被保険者の範囲、介護保険の適用となる福祉用具の範囲や利用者の負担率が変更されることで需要動向が変化し、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替変動に関するリスク

当社グループは、取扱製品および商品の輸出入取引を行っており、それらに係る外貨建金銭債権および債務について、為替相場の変動リスクを有しております。間接的な影響を含め、これらを排除することは困難であるため、為替相場の変動が当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの輸出入取引は、アジアを中心とした複数の国々との間で行われており、今後もその取引は継続されていくため、各国の経済情勢の変化および災害の発生等にもともなう輸出入環境の変化が当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定の取引先への依存についてのリスク

当社グループの販売先のうち、主たる取引先であるパナソニックエイジフリー株式会社に対する販売割合が2026年2月期連結会計年度において21.2%を占めております。

当社グループでは、上記取引先と良好な取引関係を継続する方針であります。特定取引先に過度に依存しないよう、新規取引先の開拓に積極的に取り組んでおります。

しかしながら、上記取引先の当社に対する取引方針如何によっては、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料の価格高騰のリスク

当社グループの製品の主な原材料は、アルミパイプおよび樹脂などになります。これらの原材料は資源価格の変動リスクに晒されており、不測の資源価格高騰により原材料コストの上昇が発生し、販売価格への転嫁が遅れる場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 物流コストの高騰リスク

当社グループの商品および製品の大半は海外からの輸入となっており、販売先への納品についても物流業者へ委託を行っております。このため、燃料の高騰や人件費の高騰などにより物流コストが急激に上昇した場合、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 研究開発についてのリスク

当社グループは、従前より市場ニーズの変化に対応した新しい機能性製品の研究開発を推進しております。このため、市場ニーズが当社グループの想定を大きく超えて変化した場合や、市場ニーズに合った開発品を適時に製品化できない場合、当初の想定を超えて研究開発費が大きく増加した場合には、研究開発投資を回収できないことにより、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害や感染症等に関するリスク

当社グループは、火災や台風、地震といった災害に備え、建物・機械設備・製品等の資産に対し損害補償を行う「企業財産総合保険」に加入しておりますが、大規模な自然災害や火災等の事故災害が発生した場合、また、新型コロナウイルスや新型インフルエンザ等の感染症が想定を大きく超えた規模で発生および流行した場合に、当社グループの拠点設備が大きな被害を受け、操業が一部中断、停止し生産および出荷が遅延する可能性があり、被害を受けた設備等の修復のため、多額の費用が発生するなど、当該災害や感染症等が当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産権についてのリスク

当社は、新製品の開発時に創出された知的財産権を有しております。これら知的財産権は重要な経営資源の一つであると認識しており、知的財産権の保護、知的財産権にからむ紛争の回避は重要な経営課題であります。

しかしながら、当社の知的財産権が、第三者により無効とされる可能性、特定の地域では十分な保護が得られない可能性や知的財産権が模倣される可能性もあり、当該知的財産権が完全に保護されないことによって、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社では総務部が知的財産権を一元的に管理しており、事前に調査を行っておりますが、結果として第三者の特許を侵害するに至った場合や、その他知的財産権に係る紛争が発生した場合は、当社グループの製品の生産および販売の制約、損害賠償金の支払が発生等、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 固定資産の減損についてのリスク

当社グループは、建物や製造設備等の有形固定資産を保有しており、固定資産の減損に係る会計基準を適用しておりますが、今後、大幅な企業収益の悪化や不動産価格の下落等があった場合には減損損失が発生し、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 潜在株式による株式価値の希薄化についてのリスク

当社グループは、取締役および従業員の士気向上や優秀な人材の確保等を目的として、新株予約権を付与しております。2026年2月期連結会計年度末現在、新株予約権による潜在株式数は7,500株であり、発行済株式総数5,032,630株に対する割合は0.1%となっております。これらの新株予約権が行使された場合、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 情報セキュリティおよびサイバー攻撃に関するリスク

当社グループでは、外部専門機関との連携による監視体制の構築、バックアップ体制の構築、セキュリティ対策の強化など取り組んでおりますが、サイバー攻撃や不正アクセスに対し、完全な防御策を講じることは困難であり、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績および財政状態の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、金融政策の転換の影響が継続する中、円安基調の長期化やエネルギー・物流費の高止まり、さらに中東情勢の緊迫化などにより、引き続き不透明な外部環境に置かれました。こうした状況のもと、企業の設備投資には持ち直しの動きが見られたものの、コスト上昇圧力の継続や先行きが不透明なことから、慎重な姿勢も見られました。

介護業界においては、高齢化の進行を背景に、歩行補助具や入浴関連製品を中心に需要は底堅く推移いたしました。一方で、介護人材不足の深刻化や生産性向上への要請の高まりを受け、製品には操作性や安全性に加え、デザイン性を含めた付加価値の向上が求められる状況が続いております。

このような事業環境のもと、当社グループは、2025年2月期より開始した中期経営計画に基づき、「既存事業の変革と拡大」「業務の効率化」「ブランド価値の再設計」を基本方針として各種施策を推進してまいりました。

「既存事業の変革と拡大」

当社グループの中期経営計画における基本方針の一つは、歩行車・シルバーカーをはじめとする介護用品・福祉用具分野における競争力の強化です。既存市場の成熟化が進む中、高齢者人口の増加やニーズの多様化を背景に、製品の差別化および付加価値の向上が一層重要となっております。

当連結会計年度においては、この方針に基づき、主力製品のラインアップ拡充や利用者視点に立った製品改良など、各種施策を推進いたしました。特に、歩行車「ジスタR」を新たに発売し、後輪に抑速ブレーキを内蔵することで、安全性を高めるとともに、下り坂でも安心して歩行が可能な操作性や利便性の向上にも配慮した製品といたしました。発売後は、介護施設や販売代理店から、抑速ブレーキによる安全性や使いやすさ、抑速機能の利便性について高い評価をいただいております。利用者の多様なニーズに応える製品として市場からの評価も良好な状況となっております。

販売チャネルの多角化については、引き続き積極的に推進しており、介護保険制度を活用したレンタル市場に加え、ECサイトや量販店など自費購入層への訴求も一層強化しています。製品の価格帯や使用目的に応じたマーケティング施策をさらに拡充し、需要の細分化への対応を一段と進めています。特にEC分野では、製品構成や価格体系の見直しに加え、購入導線の改善を実施したことで、収益性の向上と顧客利便性のさらなる向上を実現しています。

「業務の効率化」

当社では、中期経営計画における重要施策の一つとして業務効率化を推進しております。変化の激しい経営環境下において、業務スピードと業務品質の両立に加えて働きやすい環境の構築は、企業の持続可能性および人材競争力の源泉であると考えております。

当連結会計年度においては、システムの統一と業務プロセスの連携強化を推進し、属人化を排除した業務体制の構築に注力しました。これにより、複数のシステムに分散していた業務データの一元管理が可能となり、情報の共有・活用が格段に向上しました。結果として、業務の標準化と簡素化が進み、作業負荷の軽減とヒューマンエラーの削減を実現しました。また、統一されたシステム環境を活用して、不要な手続きの廃止にも取り組み、効率化を加速させました。今後も当社は、システム基盤の更なる強化と業務プロセスの最適化を推進し、企業価値の持続的な向上に努めてまいります。

労働環境面では、従業員が安心して働ける環境の整備を重要課題の一つとして位置付け、残業時間削減や有給休暇取得促進に継続的に取り組んでいます。当連結会計年度においては、有給取得率は83%となり、制度運用の定着と従業員の意識向上が着実に進みました。

加えて、年間休日数の見直しや出勤時間の調整など働きやすい環境づくりに取り組み、ワークライフバランスの向上に努めています。これらの施策は、従業員満足度の向上に加え、優秀な人材確保や採用市場における当社の競争力強化にもつながっています。

在庫管理では、市場環境の変化や商品の多様化に対応するため、既存商品の在庫管理において、需要予測の精度向上や入荷時期の最適化、販売計画との連動による在庫調整等、業務プロセスの効率化および在庫管理の最適化を継続的に推進してまいりました。その結果、売上の維持・最大化を図りつつ、効率的な在庫運用を実現いたしました。

当社は、一連の施策を通じて、事業価値を高めるための仕組みや運用環境の整備を推進しており、今後も業務のスピードと品質を両立させるとともに、人材の能力と意欲を最大限に引き出す取り組みを通じ、企業全体の生産性向上を進めてまいります。

「ブランド価値の再設計」

当社グループでは、福祉用具に求められる基本的な機能性や安全性を前提としながら、使用者の暮らしや感性に寄り添った製品づくりを重視し、製品の総合的な価値向上に取り組んでおります。これまで福祉用具は“医療機器

的”な無機質なデザインが主流でしたが、近年では使用者のライフスタイルや自立意欲に調和する「使いたくなる製品」への期待が高まっています。

こうした市場の変化を踏まえ、当社では2024年4月に新たなブランド「AURULA（アウルラ）」を立ち上げました。AURULAは、「日常の背景のように自然に寄り添う」をコンセプトに、使う人の生活の中に違和感なく溶け込み、日常にさりげなく寄り添う存在でありたいという想いから生まれたブランドです。従来の福祉用具の枠にとらわれないデザイン性と生活空間への自然な調和を追求する同ブランドは、利用者の自立支援や生活価値の向上に資する存在として浸透が進みつつあります。当連結会計年度は、ブランド認知のさらなる向上と販売機会の拡大を目指し、ホームページ内にブランドページを作成しました。ページでは、使用シーンや商品特徴を分かりやすく紹介するとともに、事業者向けだけでなくエンドユーザーにも積極的にPRを行いました。

これらの施策により、ブランドの認知度は少しずつ高まり、売上も堅調に推移しております。引き続き、新製品の企画や情報発信を通じてブランド価値の向上とさらなる販売拡大を図ってまいります。

当社グループは、介護需要の拡大と社会的要請に応えるべく、使う人にとって価値ある製品・サービスを提供することにより、社会課題の解決に向けた基盤を強化し、持続可能な成長を目指しております。この結果、当連結会計年度の財政状態および経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ189,865千円増加し、5,077,926千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ331,840千円減少し、1,551,453千円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ521,705千円増加し、3,526,473千円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高6,394,414千円（前年同期比0.4%増）、営業利益747,678千円（前年同期比6.2%減）、経常利益666,969千円（前年同期比19.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益427,358千円（前年同期比30.6%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

介護用品・福祉用具製造販売事業

介護用品・福祉用具製造販売事業の当連結会計年度の売上高は、当社の主力商品である歩行車や入浴関連製品の販売が堅調に推移した結果、5,730,994千円（前年同期比0.8%増）となりましたが、円安の影響による仕入コストの増加、物流費高騰や海外子会社の生産工場移転による一時的な経費増加の影響により、セグメント利益は1,027,233千円（前年同期比4.3%減）となりました。

介護サービス事業

介護サービス事業の当連結会計年度の売上高は、営業人員の拡充と組織横断型体制の再構築により、着実に売上拡大を図りました。さらに、前連結会計年度にパーソンケア株式会社をグループ化し、統合後のシナジー効果により売上基盤が強化された結果、279,018千円（前年同期比196.3%増）となり、セグメント損失は63,357千円（前年同期はセグメント損失58,535千円）となりました。

EC事業

EC事業の当連結会計年度の売上高は、これまで継続して行ってまいりました広告費投下と既存販売チャネルにおける販売促進による効果が落ち着いたことにより減少し、729,116千円（前年同期比6.4%減）となり、セグメント利益は47,401千円（前年同期比13.4%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,331,473千円となり、前連結会計年度末に比べ209,080千円減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は683,436千円（前年同期は960,494千円の獲得）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益646,100千円、減価償却費230,417千円、棚卸資産の減少額63,460千円等の増加要因が、仕入債務の減少額104,268千円、法人税等の支払額234,644千円等の減少要因を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、442,687千円（前年同期は38,484千円の獲得）となりました。主な要因は、有価証券の取得による支出624,308千円、定期預金の預入による支出312,143千円等の減少要因が、定期預金の払戻による収入457,810千円、投資有価証券の売却による収入128,561千円等の増加要因を上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は467,208千円(前年同期は549,822千円の使用)となりました。主な要因は、短期借入金純減少額330,000千円、リース債務の返済による支出66,981千円、配当金の支払額49,786千円等の要因によるものであります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
介護用品・福祉用具製造販売事業	2,050,964	99.4
介護サービス事業	-	-
EC事業	-	-
合計	2,050,964	99.4

(注)金額は製造原価によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
介護用品・福祉用具製造販売事業	2,301,397	105.3
介護サービス事業	167,409	278.2
EC事業	188,234	50.9
合計	2,657,041	101.6

(注)金額は実際仕入原価によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
介護用品・福祉用具製造販売事業	1,194,828	93.5	214,649	101.2
介護サービス事業	-	-	-	-
EC事業	-	-	-	-
合計	1,194,828	93.5	214,649	101.2

(注)金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
介護用品・福祉用具製造販売事業	5,418,937	98.6
介護サービス事業	279,018	296.3

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
EC事業	696,458	89.4
合計	6,394,414	100.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
パナソニックエイジフリー株式会社	1,312,099	20.6	1,355,625	21.2

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。なお、「重要な会計方針および見積り」については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

a. 売上高および売上総利益

2025年3月に新商品「ジスタR」を発売し、当社の主力カテゴリーである歩行関連商品の出荷が堅調に推移した結果、売上高は6,394,414千円(前期比0.4%増)となりました。利益面では、円安の影響による仕入コスト等の増加により、売上総利益は2,828,509千円(前期比0.1%増)となりました。

b. 販売費及び一般管理費および営業利益

運賃をはじめとする物流費高騰などの影響を受け、販売費及び一般管理費が53,583千円増加した結果、2,080,831千円となり、営業利益は747,678千円(前期比6.2%減)となりました。

c. 営業外損益および経常利益

営業外収益として賃貸収入23,252千円、受取手数料4,358千円等を計上し、営業外費用として支払利息10,577千円および賃貸費用20,323千円等を計上した結果、当連結会計年度の経常利益は666,969千円(前期比19.4%減)となりました。

d. 特別損益および当期純利益

特別利益として投資有価証券売却益2,367千円および固定資産売却益443千円、特別損失として投資有価証券売却損23,216千円、固定資産除却損463千円等を計上した結果、税金等調整前当期純利益は646,100千円(前期比30.5%減)となり、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額を計上した結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は427,358千円(前期比30.6%減)となりました。

財政状態の分析

a. 流動資産

流動資産は、前連結会計年度末と比較して225,392千円増加し、4,074,630千円となりました。これは主に、有価証券670,822千円、受取手形及び売掛金12,616千円等の増加要因が、現金及び預金356,325千円、商品及び製品52,745千円等の減少要因を上回ったことによるものであります。

b. 固定資産

固定資産は、前連結会計年度末と比較して35,527千円減少し、1,003,296千円となりました。主な要因は、投資有価証券120,953千円、有形固定資産のその他に含まれる工具、器具及び備品29,013千円等の減少要因が、使用権資産105,886千円、建物及び構築物21,033千円等の増加要因を上回ったことによるものであります。

c. 流動負債

流動負債は、前連結会計年度末と比較して511,009千円減少し、1,307,552千円となりました。主な要因は、短期借入金330,000千円、未払法人税等59,408千円、支払手形及び買掛金97,396千円等の減少要因が、流動負債のそ

の他に含まれる未払費用18,997千円、リース債務11,478千円等の増加要因を上回ったことによるものであります。

d．固定負債

固定負債は、前連結会計年度末と比較して179,168千円増加し、243,901千円となりました。主な要因は、リース債務150,439千円等の増加によるものであります。

e．純資産

純資産は、前連結会計年度末と比較して521,705千円増加し、3,526,473千円となりました。主な要因は、配当金の支払いによる減少49,786千円等の減少要因を、親会社株主に帰属する当期純利益427,358千円、為替換算調整勘定104,213千円等の増加要因が上回ったことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「経営成績等の状況の概要（2）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおり、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があること認識しております。

そのため、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識については「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「1 経営方針、経営環境および対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

資本の財源および資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、M & A等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、2022年2月期に実施した公募増資と第三者割当による増資で得た資金および金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末におけるリース債務を含む有利子負債の残高は201,317千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,331,473千円となっております。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、福祉用具の総合メーカーとして、歩行支援、入浴支援、排泄支援等、様々な福祉用具を全方位に研究開発し、高齢者の方々が「幸せを感じ、心が豊かになる」価値の高い製品を数多く創り出すことを基本姿勢としております。

当社グループの研究開発活動は、国内では当社開発部で、国外では中国広東省東莞市において東莞幸和家庭日用品有限公司開発本部が担っております。

製品化にあたっては、主に次の四つのフェーズにおいて社内会議を経て推進しております。第一フェーズとして製品企画と開発スタートの承認、第二フェーズとして仕様決定と金型着工の承認、第三フェーズとして価格決定と量産の承認であります。そして、第四フェーズとして上市後の販売状況や顧客からのフィードバックを受けて検証を行い、次の開発に向けての参考としております。

当連結会計年度のグループ全体の研究開発費の総額は、60,536千円であり、セグメントごとの活動概要は以下のとおりであります。

（介護用品・福祉用具製造販売事業）

当社グループでは、歩行支援分野における競争力強化を目的に、利用者視点に立った製品開発を推進しております。当連結会計年度（2026年2月期）における研究開発活動の成果として、既存歩行車「ジスタ/Z i s t a」のシ

リーズ展開を推進し、利用者ニーズの多様化に対応するため、新たに「ジスタR」、「ジスタワイド」及び「ジスタワイドR」を開発のうえ市場投入いたしました。

本製品は、歩行車に求められるサイズや使用環境の多様化に対応し、利用者の生活環境に適した製品選択を可能とするとともに、従来十分に対応できていなかった利用者層に向けてラインアップの拡充を図ったものであります。これにより、当該利用者層への対応が可能となり、製品ラインアップの充実及び販売機会の拡大に寄与いたしました。開発にあたっては、製品間の機能及び用途の棲み分け並びに既存製品との役割の明確化を図りつつ、利用者ニーズに応じた総合的な提案体制の構築を目指しております。

また、近年は単なる機能性にとどまらず、当社グループではこれを重要な開発テーマと位置づけています。デザイン性やライフスタイルへの調和といった「感性価値」も重視される傾向にあり、当社では入浴関連商品において、近年増加傾向にあるデザイン性の高いユニットバスに対応し、空間の雰囲気と調和するデザイン性を備えたユニプラスシリーズの製品展開を行っております。2025年10月には新商品2アイテムを発売し、同シリーズのラインアップ強化を図りました。引き続き、直感的な操作性、洗練されたデザイン、質感へのこだわりなどの深化を図り、従来の枠にとらわれない新たな価値提案を継続してまいります。

今後も、加齢による身体機能や認知機能の低下を前提にしつつも、「できる限り自立した生活を続けたい」という利用者の願いに応えるべく、安全性、利便性、そして感性価値を兼ね備えた製品開発を進めてまいります。さらに、歩行補助具だけでなく、生活支援全般にわたる製品展開も視野に入れ、多様化するニーズに応えるイノベーションを推進してまいります。

当社グループは、製品開発を通じて高齢社会の課題解決に貢献し、福祉用具市場における新たなスタンダードを創出することを目指してまいります。

（介護サービス事業）

介護サービス事業においては、研究開発活動は行っておりません。

（EC事業）

EC事業においては、研究開発活動は行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資は以下の通りであります。

(介護用品・福祉用具製造販売事業)

当連結会計年度は、営業活動にかかる車両費(29,391千円)、3Dプリンター入替にかかる費用(4,796千円)および連結子会社である東莞幸和家庭日用品有限公司における工場移転に伴う設備費用(43,179千円)、新製品の金型の取得(9,787千円)等の投資を行い、その投資額は90,031千円であります。

(介護サービス事業)

特記すべき事項はありません。

(EC事業)

特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪府堺市堺区)	介護用品・福 祉用具製造販 売事業	本社機能	163,109	54,779	328,288 (1,830.5)	-	68,781	614,958	45 (6)
幸和メンテナンスセン ター (大阪市住之江区)	介護用品・福 祉用具製造販 売事業	物流拠点	203	-	-	-	-	203	5 (0)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

2026年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	使用権資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
東莞幸和家庭日用品有 限公司	東莞工場 (中国広東 省東莞市)	介護用 品・福祉 用具製造 販売事業	生産拠点	39,162	4,294	-	188,749	59,388	291,594	142(3)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,500,000
計	13,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2026年5月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,032,630	5,032,630	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	5,032,630	5,032,630	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第5回新株予約権(2017年1月30日臨時株主総会決議)

決議年月日	2017年1月30日
付与対象者の区分および人数(名)	当社従業員 3
新株予約権の数(個)	250
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数 (株)	普通株式 7,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	550(注)2、3
新株予約権の行使期間	自 2019年2月2日 至 2027年1月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格および資本組入額(円)	発行価格 550 資本組入額 275
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、その権利行使時においても、当会社または当会社の子会社の取締役、または従業員の地位にあることを要するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2026年2月28日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個の目的となる株式数は、普通株式30株であります。ただし、新株予約権発行後、当社が普通株式につき、株式分割(株式無償割当を含むものとする。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的株式数を調整する。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権を発行後、当社が普通株式につき、株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で普通株式につき株式の発行または自己株式の処分を行う場合（転換予約権付株式および強制転換条項付株式の転換ならびに単元未満株式売渡請求権および新株予約権の行使の場合は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱いについては、当該組織再編の比率に応じて以下に定める株式会社の新株予約権を新たに与えるものとする。ただし、組織再編に際して定める契約書または計画書において、以下に定める株式会社の新株予約権を与える旨を定めた場合に限る。

合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年11月15日 (注)1	547,900	4,891,150	257,006	830,251	257,006	756,622
2021年12月15日 (注)2	78,300	4,969,450	36,728	866,979	36,728	793,350
2021年3月1日～ 2022年2月28日 (注)3	13,440	4,982,890	3,696	870,676	3,696	797,046
2022年7月1日 (注)4	-	4,982,890	820,676	50,000	-	797,046
2022年3月1日～ 2023年2月28日 (注)3	3,900	4,986,790	1,072	51,072	1,072	798,119
2023年3月1日～ 2024年2月29日 (注)3	14,790	5,001,580	4,067	55,139	4,067	802,186
2024年3月1日～ 2025年2月28日 (注)3	24,390	5,025,970	6,707	61,847	6,707	808,893
2025年3月1日～ 2026年2月28日 (注)3	6,660	5,032,630	1,831	63,678	1,831	810,725

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,012円
払込金額 938.15円
資本組入額 469.075円
払込金総額 514,012千円

2. 有償一般募集(オーバーアロットメントによる売出し)

割当先 大和証券株式会社
発行株数 78,300株
発行価格 938.15円
資本組入額 469.075円
払込金総額 73,457千円

3. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

4. 資本金の減少は無償減資によるものであり、減少額の全額をその他資本剰余金に振り替えております。

(5)【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府および 地方公共団 体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	18	25	14	3	1,626	1,688	-
所有株式数 (単元)	-	591	1,022	23,207	848	13	24,614	50,295	3,130
所有株式数の割 合(%)	-	1.18	2.03	46.14	1.68	0.03	48.94	100.00	-

(注)自己株式877,134株は、「個人その他」に8,771単元、「単元未満株式の状況」に34株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社秀一	大阪府堺市堺区緑ヶ丘中町4丁目4-18	2,285	54.99
玉田 秀明	大阪府堺市堺区	247	5.95
ヨシダ トモヒロ	大阪府大阪市淀川区	150	3.63
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	149	3.60
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	58	1.42
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	58	1.40
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS - MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC 4R 3 AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	53	1.28
内藤 征吾	東京都中央区	31	0.76
坂本 龍哉	大阪府吹田市	30	0.72
吉田 昭彦	東京都台東区	28	0.70
計	-	3,093	74.44

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 877,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,152,400	41,524	-
単元未満株式	普通株式 3,130	-	-
発行済株式総数	5,032,630	-	-
総株主の議決権	-	41,524	-

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社幸和製作所	大阪府堺市堺区海山町三丁目159番地1	877,100	-	877,100	17.43
計	-	877,100	-	877,100	17.43

(注) 「自己名義所有株式数」及び「所有株式数の合計」の欄に含まれない単元未満株式が34株あります。なお、当該株式は上表の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	877,134	-	877,134	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、取締役会決議による取得自己株式数および売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対し当該事業の収益に応じた利益配当を安定的に実施していくことを基本方針としております。また配当の決定機関については、会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議をもって行うことができる旨を定款に定めております。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

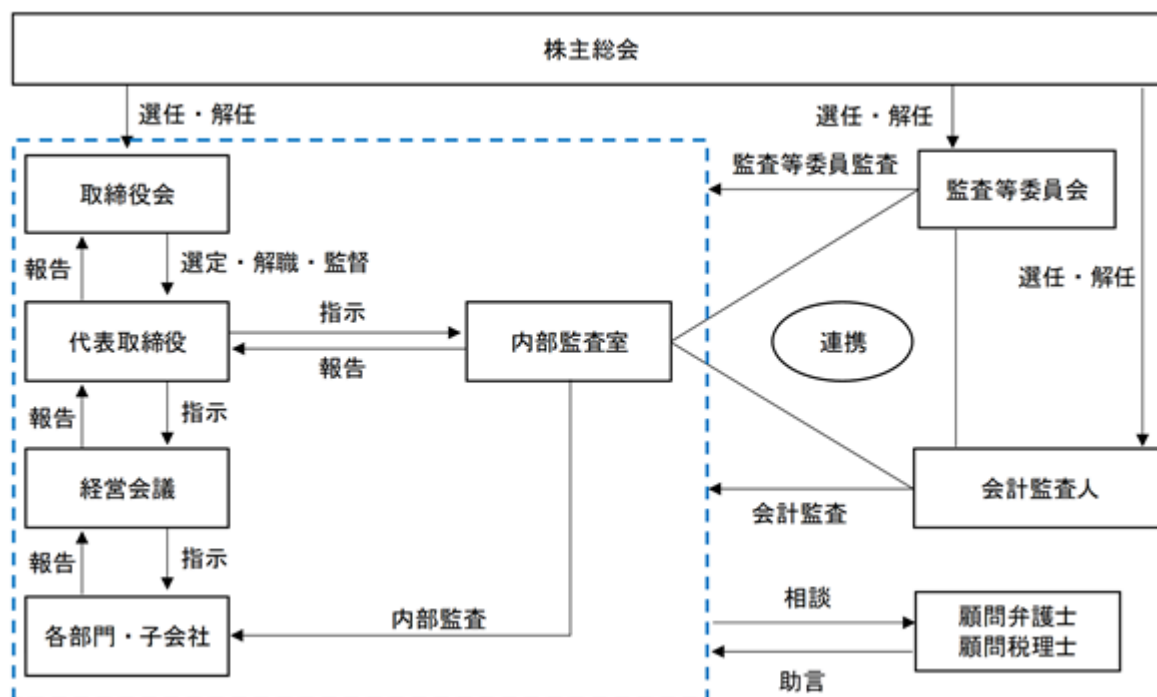
決議年月日	基準日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年4月14日 取締役会決議	2026年2月28日	54,021	13.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「私たちは、明日の笑顔のため、すべての人に愛と感動と勇気を与えます。使う人が幸せを感じる、また、心が豊かになる製品創りを目指します。」という経営理念に基づいて、企業の社会的責任を果たしながら、株主をはじめとするステークホルダーの立場に立って企業価値の最大化を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。この方針に基づき、企業の健全性や透明性を確保するため、各ステークホルダーに対し、適切なコミュニケーションを図るとともにコンプライアンスの遵守に努めてまいります。



企業統治体制の状況等

イ．企業統治の体制の概要および当該企業統治の体制を採用する理由

(a) 企業統治の体制の概要

・取締役会

当社の取締役会は取締役7名で構成されており、うち2名が社外取締役でかつ監査等委員であります。取締役会は、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。

取締役会の決議事項については、取締役会付議事項となる重要事項をもれなく取締役会に付議しており、これにより取締役会は会社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する体制を強化しております。

取締役会は毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役会において十分に審議できるよう事前に資料を送付し、本社経営会議において事前審議を行っております。

取締役会の構成員は、代表取締役社長を機関の長として、次のとおりであります。

代表取締役社長	玉田 秀明
取締役会長	玉田 栄一
取締役	植田 樹
取締役	玉田 秀一
監査等委員（社内）	高森 裕行
監査等委員（社外）	加藤 伸隆
監査等委員（社外）	白坂 一

(取締役会の活動状況)

当事業年度において、当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下の通りであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	玉田 秀明	15/15回
取締役会長	玉田 栄一	13/15回
取締役	植田 樹	15/15回
監査等委員(社内)	高森 裕行	15/15回
監査等委員(社外)	加藤 伸隆	15/15回
監査等委員(社外)	白坂 一	15/15回

(具体的な検討内容)

当社の取締役会規程に基づき、当社の経営に関する重要な事項、規程改定、リスクマネジメント、法令ならびに定款に定められた事項の決議を行うほか、業績および重要な経営指標の進捗の報告を行っております。

・監査等委員会

監査等委員会は監査等委員3名で構成されており、うち2名が社外取締役であります。

監査等委員会は毎月1回開催しており、各監査等委員は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席して意見を述べるなど、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるように努めております。

監査等委員会の構成員は、取締役である高森 裕行を長として、次のとおりであります。

監査等委員(社内)	高森 裕行
監査等委員(社外)	加藤 伸隆
監査等委員(社外)	白坂 一

また、内部監査室および会計監査人とは、監査の効率化と品質の向上、コーポレート・ガバナンスの充実化を図るため、実施前の監査計画の共有および意見交換、監査実施後の課題・問題点の共有および意見交換、監査往査時の立会等を行っております。

・会計監査人

会計監査人は監査等委員会および内部監査室と連携を密にし、実効性のある会計監査を行っております。

・経営会議

経営会議は本社経営会議と子会社経営状況報告会から構成されております。本社経営会議は、取締役、執行役員、統括部長ならびに会議の進行の上必要となる部門長(東莞幸和家庭日用品有限公司を含む)が参加し、月1回開催しております。子会社経営状況報告会は、本社取締役、執行役員および統括部長ならびに東莞幸和家庭日用品有限公司を除く子会社の社長が参加し、月1回開催しております。経営会議において、各部・子会社からの業務執行状況および月次業績の報告と審議を行っております。

・コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を議長とし常勤取締役を委員として、半期に1回開催しており、当社グループ運営に関する倫理やコンプライアンスに照らして問題のある活動には関与しないよう運用するとともに、コンプライアンスに関する研修会を行っております。

(b) 当該体制を採用する理由

当社は経営の健全性や透明性および意思決定のスピード化を図るため、上記の企業統治体制を採用しております。

ロ. 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

(a) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、取締役および使用人を対象に「コンプライアンス基本規程」を定め、コンプライアンスを徹底した企業経営を実践しております。
- ・当社は、経営の透明性と健全性の高い企業活動を遂行し、企業ブランド価値をさらに高めることを取締役および使用人に徹底しております。

- ・取締役および使用人が法令違反や企業倫理の逸脱の可能性を感じた場合に対応し、社内通報制度を制定しており、より相談し易い環境を整備しております。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・取締役の職務に係る情報は「文書管理規程」等関連規程に従い、適切に保存および管理しております。
 - ・取締役会議事録は総務部が全ての議案について作成し、その内容は必要な者のみ閲覧できるようにしております。
- (c) 損失の危険に関する規程その他の体制
 - 経営上のリスクが発生した場合は、取締役および当該リスクに係る関係部署が集まり、事実の把握および対応策を検討できる体制にしております。リスクの未然防止および危険や緊急事態の発生時の対応については「コンプライアンス基本規程」「内部監査規程」「リスク管理規程」等の規程に従い運用しております。
 - ・コンプライアンス
 - 当社では取締役および使用人の責務、禁止事項および通報の義務等を定めた「コンプライアンス基本規程」を取締役会で定めております。
 - ・内部監査室
 - 当社は内部監査部門として内部監査室を設置しており、代表取締役社長直轄の組織として他の業務執行ラインから分離し、独立かつ客観的な立場から当社の健全かつ適切な業務運営に資するために、実効性の高い内部監査の実施に努めております。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 「組織規程」「職務分掌規程」「稟議規程」等の社内規程において、取締役の基本職務や決裁基準等を定め、効率的に業務を行う体制を整えております。
- (e) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制
 - 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業績および業務の進捗を管理することにより、グループ企業における業務の適正性を確保しております。
 - また、定期的な内部監査室による監査手続を実施することで、当社企業グループ全体の業務にわたる内部統制の効率性と有効性の確保に努めております。
- (f) 監査等委員が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - 当社は「監査等委員会規程」を定め、必要に応じて監査等委員の職務をサポートする使用人を社内の適任者から任命できる体制とし、当社企業グループ全体の情報を収集し、監査等委員に報告できる体制としております。
- (g) 監査等委員の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - 当社は「監査等委員会規程」を定め、監査等委員から命令を受けた使用人は、その命令に対して取締役等の機関・役員から指揮命令を受けない体制としております。
- (h) 取締役および使用人が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
 - ・取締役および使用人は、取締役会、その他の会議体への出席を通じて職務の執行状況を監査等委員に報告するほか、内部監査部門は内部監査結果を監査等委員に報告しております。
 - ・監査等委員の求めに応じ、取締役会付議事項または取締役会報告事項となる重要案件について、取締役等より報告を受けられる体制を整備しております。
- (i) その他監査等委員監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 当社は「監査等委員会規程」を定め、監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するため以下の体制を整備しております。
 - ・代表取締役社長と監査等委員との間で定期的な意見交換を実施しております。
 - ・監査等委員からの求めに応じ、監査等委員と会計監査人および内部監査部門との間で連絡会を開催することとしております。
 - ・各種会議への監査等委員の出席を確保しております。
- (j) 財務報告の適正性を確保するための体制
 - ・当社は、代表取締役社長が最高責任者となり、適切な統制環境を保持しつつ、金融商品取引法に規定する財務報告に係る内部統制を整備・運用・評価し、継続的に改善する体制を構築しております。
 - ・適正な内部統制を実現するための体制の構築、運用および評価にあたり、「財務報告に係る内部統制基本方針」を定めるとともに、関連諸規程および関連文書を整備しております。
- (k) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況
 - 当社は「反社会的勢力対応規程」を制定し、いかなる場合においても反社会的勢力に対し毅然とした姿勢をもって対応し、その不当な要求については関係機関とも連携の上、これに応じないことの徹底を図っております。

「責任限定契約の概要」

当社社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める限度まで限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意で重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、あわせて取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

責任免除の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たし得るようにするため、取締役会の決議により、取締役（取締役であったものを含む。）の責任を法令の限度において、免除できる旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議をもって行う旨定款に定めております。

中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 -名(役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	玉田 栄一	1950年10月1日生	1987年10月 当社設立代表取締役社長 2002年5月 幸和(香港)有限公司設立董事 2005年5月 取締役会長 2010年12月 当社代表取締役会長 2017年5月 当社取締役会長(現任)	(注)2	-
代表取締役社長	玉田 秀明	1978年1月5日生	1996年4月 当社入社 1997年12月 当社取締役 2002年5月 幸和(香港)有限公司設立董事兼総経理 2005年4月 当社取締役 2005年5月 当社代表取締役社長(現任) 2011年7月 東莞幸和家庭日用品有限公司設立監事 2019年3月 有限会社バムック(現 株式会社幸和ライフゼーション)取締役	(注)2	247,260
取締役	植田 樹	1988年1月24日生	2010年4月 当社入社 2018年6月 当社執行役員営業本部長 2018年11月 株式会社ネクストケア・イノベーション取締役(現任) 2019年10月 当社執行役員経営企画室長 2020年6月 当社取締役(現任) 2022年1月 株式会社シクロケア取締役(現任)	(注)2	900
取締役(新任)	玉田 秀一	2003年11月6日生	2023年11月 当社入社	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	高森 裕行	1965年12月15日生	1991年4月 竹田廣彦税理士事務所入所 1996年2月 日本振興株式会社入社 1999年10月 ハイテック株式会社入社 2004年11月 ブルーエクスプレス株式会社入社 2006年4月 株式会社かんでんジョイライフ(現ALSO OKジョイライフ株式会社)入社 2015年1月 当社入社 2015年3月 当社経営管理部部長 2019年10月 当社経営企画室マネージャー 2020年5月 当社内部監査室室長 2021年5月 東莞幸和家庭日用品有限公司 監事(現任)、株式会社ネクストケア・イノベーション 監査役(現任)、株式会社幸和ライフゼーション 監査役(現任)、株式会社シクロケア 監査役(現任) 2023年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	2,100
取締役 (監査等委員)	加藤 伸隆	1973年5月10日生	1998年10月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2002年5月 公認会計士登録 2003年1月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)退所 2003年2月 税理士法人陽光入所 2003年9月 税理士登録 2013年7月 加藤会計事務所開設 所長(現任) 2021年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	白坂 一	1977年6月14日生	2003年4月 富士フィルム株式会社入社 2011年4月 白坂国際特許事務所(現弁理士法人白坂)開設 所長(現任) 2012年6月 株式会社UBICパテントパートナーズ代表取締役社長 2015年9月 株式会社AI Samurai 代表取締役社長(現任) 2016年1月 ヴェイストン株式会社 社外取締役 2019年6月 経済産業省 Healthcare Innovation Hubアドバイザー(現任) 2021年4月 一般社団法人日本知的財産協会 関東電気機器業種担当役員 2023年5月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2024年4月 国立大学法人 北陸先端科学技術大学院大学 客員教授(現任)	(注)3	-
計					250,260

(注)1. 取締役加藤伸隆および白坂一は、監査等委員である社外取締役であります。

2. 2026年5月28日から、2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 2025年5月29日から、2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 代表取締役社長玉田秀明は、取締役会長玉田栄一の長男であります。
5. 取締役玉田秀一は、取締役会長玉田栄一の孫で、代表取締役社長玉田秀明の長男であります。
6. 当社は、取締役会で決定した会社の方針に基づく業務執行に対し、実務レベルにおける迅速性および機動性の向上を目的とし、執行役員制度を導入しております。
7. 「所有株式数」欄には、2026年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの間に変更された事項については含まれておりません。
8. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は3名で、統括本部部长 田之頭英二、統括本部部长 兼 営業部長 峯垣淳平、統括本部部长 兼 経営企画室長 田代昌也で構成されております。

社外役員の状況

当社は、社外取締役2名を選任しております。社外取締役を選任するための独立性については、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能と役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本方針とし、経歴および当社との関係を十分に勘案して、個別に判断しております。

社外取締役加藤伸隆は、公認会計士、税理士として培われた専門的な経験と高い識見に基づき客観的、中立的な立場で当社経営全般に対して監督・提言を行うことができると判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役白坂一は、企業経営および学識経験者として培われた豊富な経験と専門知識を基に、中立な立場で当社経営全般に対して監督・提言を行うことができると判断し、社外取締役に選任しております。

なお、社外取締役の兼任状況については、以下のとおりです。

「社外役員の兼任状況」

社外取締役加藤伸隆は、加藤会計事務所所長であります。なお、社外取締役加藤伸隆および加藤会計事務所と当社の間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役白坂一は、弁理士法人白坂の所長であり、また他社における社外取締役に兼任していますが、当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査室および会計監査人と定期的な報告会を開催し、相互連携を図っております。内部統制との関係につきましては、取締役会や監査等委員会等における情報交換および必要に応じてなされる専門的見地に立った助言・指導を通じて、独立した客観的な立場から適切な監督・監視を行うことにより、内部統制の実効性を高める役割を担っております。

(3) 【監査の状況】

内部監査および監査等委員会監査の状況

当社は内部監査部門として、代表取締役社長が直接管掌する組織である内部監査室を設置し、専任の内部監査担当者を1名配置しております。内部監査室は年度計画に基づき、毎事業年度に一巡するよう当社および当社グループの内部監査を実施し、代表取締役社長、取締役、監査等委員および監査対象の組織責任者に監査結果を報告するとともに、各部門へ業務改善のためのアドバイスも行っており、適切な意思疎通および効果的な監査業務の実効性を確保しております。

監査等委員会は監査等委員である取締役3名（内社外取締役2名）で構成されております。監査等委員会は監査の独立性を確保した立場から経営に対する適正な監査を行っております。

監査等委員である高森裕行氏は、当社経営管理部の部長および内部監査室の室長として豊富な経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員の加藤伸隆氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員の白坂一氏は、企業経営および学識経験者としての専門的な知識・経験を有しております。

当事業年度において、監査等委員会を14回開催しており、個々の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
高森 裕行	監査等委員会14回	監査等委員会14回
加藤 伸隆	監査等委員会14回	監査等委員会14回
白坂 一	監査等委員会14回	監査等委員会14回

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査方針と監査実施計画の策定、監査結果と監査報告書の作成、会計監査人の評価と選解任および監査報酬の同意に係る事項、コーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備、運用状況、取締役会決議事項ならびに報告事項等であります。なお、監査等委員の概要につきましては、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 イ.企業統治の体制の概要および当該企業統治の体制を採用する理由」に記載のとおりであります。

会計監査の状況

当社は、東陽監査法人と監査契約を締結しております。当社の業務を執行した公認会計士の氏名および会計監査業務に係る主な補助者の構成は、以下のとおりであります。なお、継続監査期間は5年間であります。

業務執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 川越 宗一
指定社員 業務執行社員 玉田 優樹

監査業務に係る主な補助者の構成

公認会計士 7名
その他 5名

監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針と理由は、次のとおりであります。会計監査人の職業的専門家としての適切性、品質管理体制、当社グループからの独立性、過去の業務実績、監査計画ならびに監査報酬の水準が合理的かつ妥当であることを確認し、総合的に勘案して判断しております。

監査等委員会は会計監査人の職務遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会は監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は監査法人の品質、報酬水準、独立性および専門性、内部監査担当および監査等委員とのコミュニケーションの状況などを総合的に勘案して評価しております。

監査報酬の内容等

1. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,500	-	31,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32,500	-	31,000	-

2. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(1.を除く)

該当事項はありません。

3. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人が策定した監査計画、監査内容、監査日数等に基づいた見積金額の提示を受け、双方で内容が妥当であることを確認した上で、監査報酬を決定しております。

5. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査範囲および監査日数等より監査費用が合理的かつ妥当であることを確認したためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等については、株主総会の決議により取締役（監査等委員である取締役を除く）および監査等委員である取締役それぞれの報酬等の限度額を決定し、取締役会の決議により決定しております。

2021年5月28日開催の第34回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額については年額300,000千円以内、監査等委員である取締役の報酬額については年額30,000千円以内と決議いただいております。

また、当社は取締役個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針および決定方法を取締役会において定めており、その内容は、取締役の報酬等について、総額の上限を株主総会で定め、個人別の具体的な支給額については内規に基づき、会社業績・各人の職務の執行状況等を考慮の上、取締役（監査等委員を除く）の報酬は取締役会で決定し、取締役（監査等委員）の報酬は監査等委員である取締役の協議により決定しております。

取締役の報酬等の制度の概要および個人別の報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する連結当期純利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬および非金銭報酬等により構成いたします。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、業績に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮して、総合的に勘案して決定するものいたします。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため現金報酬とし、各事業年度の連結当期純利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を支給限度額として当社の業績および取締役の業績に基づき支給の有無・支給額を取締役会にて協議の上で決議し、賞与として毎年一定の時期に支給するものいたします。なお、非金銭報酬等の支給については現在予定をしております。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬等額をベンチマークとして、業績連動報酬等の支給基準を各事業年度の連結当期純利益の目標値に対する達成度合いに応じた事業年度の基本報酬の年間総額に対する掛率を最大で30%とする基準を段階的に設けた上で、この割合の範囲内で、取締役会で協議して個人別の報酬等を決定するものいたします。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

監査等委員でない取締役の個人別の報酬額については取締役会の決議にて決定するものいたします。

監査等委員である取締役の個人別の報酬額については監査等委員会の協議にて決定するものいたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	180,000	180,000	-	-	3
取締役（監査等委員）	7,005	7,005	-	-	1
社外取締役（監査等委員）	2,646	2,646	-	-	2

（注）１．当社は2021年５月28日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額を年額300,000千円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額30,000千円以内とすることを決議しております。

２．「第４ 提出会社の状況 ４．コーポレート・ガバナンスの状況等（２）役員の状況」における役員の員数は本書提出日現在で記載しており、本表における役員の員数とは異なっております。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が１億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務取締役の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務取締役が存在しないため、記載しておりません。

（５）【株式の保有状況】

１．投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、以下のとおり区分して管理しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

当社は、子会社株式を除く保有株式のうち、価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社および一部の国内連結子会社は、投資先企業との取引関係等の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的とした株式を「保有目的が純投資目的以外である投資株式」として区分しております。

２．株式の保有状況

当社および一部の国内連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社の保有状況は以下のとおりであります。

a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との長期的な取引関係の維持および強化を目的として上場株式を保有しております。政策保有株式については、対象企業との情報共有等から得られるシナジー効果を慎重に検討した上で、保有することを基本方針としております。

ロ．銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	199	取引先持株会による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	10,448

ハ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が減少した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社エンチャー	-	8,132	前事業年度は、介護用品・福祉用具製造 販売事業の取引先であり、取引の円滑 化、維持および強化のため保有しており ましたが、株式交換による減少後、交換 後の株式についてもただちに売却してお ります。	無
	-	6,790		

(注)当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、記載しておりません。特定投資株式の保有の合理性については、毎期、取引状況を基に、保有の意義、便益やリスクを総合的に検証することとしております。

b．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	-	-	1	114,163

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	1,238	23,216	-

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載していません。

c . 保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の連結財務諸表および事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応して財務諸表を適切に作成できる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加および財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,687,799	1,331,473
受取手形及び売掛金	1,856,126	1,868,743
商品及び製品	1,097,953	1,045,208
仕掛品	19,949	13,661
原材料及び貯蔵品	82,302	85,963
有価証券	-	670,822
その他	105,106	58,758
流動資産合計	3,849,238	4,074,630
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	181,442	202,475
機械装置及び運搬具(純額)	52,520	59,074
土地	328,288	328,288
リース資産(純額)	800	-
使用権資産(純額)	82,862	188,749
その他(純額)	166,984	129,919
有形固定資産合計	2,812,898	2,908,506
無形固定資産		
リース資産	3,087	1,137
その他	49,833	47,530
無形固定資産合計	52,920	48,667
投資その他の資産		
投資有価証券	122,933	1,980
繰延税金資産	33,671	26,358
その他	16,405	17,782
貸倒引当金	7	-
投資その他の資産合計	173,003	46,121
固定資産合計	1,038,823	1,003,296
資産合計	4,888,061	5,077,926

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	891,207	793,810
短期借入金	330,000	-
1年内返済予定の長期借入金	24,104	-
リース債務	36,887	48,366
未払金	355,596	324,203
未払法人税等	87,310	27,901
賞与引当金	25,787	24,665
その他	67,667	88,604
流動負債合計	1,818,561	1,307,552
固定負債		
リース債務	2,510	152,950
資産除去債務	1,098	1,098
退職給付に係る負債	385	425
繰延税金負債	60,737	89,426
固定負債合計	64,732	243,901
負債合計	1,883,293	1,551,453
純資産の部		
株主資本		
資本金	61,847	63,678
資本剰余金	1,629,570	1,631,401
利益剰余金	2,035,185	2,412,757
自己株式	993,563	993,563
株主資本合計	2,733,039	3,114,274
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,909	-
為替換算調整勘定	205,495	309,708
その他の包括利益累計額合計	186,585	309,708
非支配株主持分	85,142	102,490
純資産合計	3,004,767	3,526,473
負債純資産合計	4,888,061	5,077,926

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	1 6,368,477	1 6,394,414
売上原価	11 3,543,862	11 3,565,904
売上総利益	2,824,614	2,828,509
販売費及び一般管理費	2, 3 2,027,248	2, 3 2,080,831
営業利益	797,366	747,678
営業外収益		
受取利息	5,211	6,576
受取配当金	82	1,312
受取手数料	10,861	4,358
賃貸収入	44,922	23,252
補助金収入	22	600
為替差益	10,608	-
その他	11,129	3,390
営業外収益合計	82,838	39,489
営業外費用		
支払利息	15,676	10,577
賃貸費用	24,638	20,323
為替差損	-	88,022
その他	12,379	1,274
営業外費用合計	52,694	120,198
経常利益	827,510	666,969
特別利益		
固定資産売却益	4 61,943	4 443
投資有価証券売却益	-	5 2,367
リース解約益	6 196,675	-
特別利益合計	258,618	2,811
特別損失		
固定資産売却損	7 193	-
固定資産除却損	8 181	8 463
投資有価証券売却損	9 2,289	9 23,216
減損損失	12 104,300	-
リース解約損	10 49,419	-
特別損失合計	156,384	23,680
税金等調整前当期純利益	929,744	646,100
法人税、住民税及び事業税	254,256	174,749
法人税等調整額	41,784	26,645
法人税等合計	296,041	201,395
当期純利益	633,703	444,705
非支配株主に帰属する当期純利益	17,499	17,347
親会社株主に帰属する当期純利益	616,203	427,358

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期純利益	633,703	444,705
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,100	18,909
為替換算調整勘定	58,231	104,213
その他の包括利益合計	1, 2 73,332	1, 2 123,122
包括利益	707,035	567,828
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	689,535	550,480
非支配株主に係る包括利益	17,499	17,347

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	55,139	1,622,863	1,466,020	846,640	2,297,382
当期変動額					
新株の発行	6,707	6,707			13,414
剰余金の配当			47,038		47,038
親会社株主に帰属する当期純利益			616,203		616,203
自己株式の取得				146,922	146,922
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	6,707	6,707	569,164	146,922	435,656
当期末残高	61,847	1,629,570	2,035,185	993,563	2,733,039

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	34,010	147,263	113,253	67,642	2,478,278
当期変動額					
新株の発行					13,414
剰余金の配当					47,038
親会社株主に帰属する当期純利益					616,203
自己株式の取得					146,922
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,100	58,231	73,332	17,499	90,831
当期変動額合計	15,100	58,231	73,332	17,499	526,488
当期末残高	18,909	205,495	186,585	85,142	3,004,767

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	61,847	1,629,570	2,035,185	993,563	2,733,039
当期変動額					
新株の発行	1,831	1,831			3,663
剰余金の配当			49,786		49,786
親会社株主に帰属する当期純利益			427,358		427,358
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,831	1,831	377,572	-	381,235
当期末残高	63,678	1,631,401	2,412,757	993,563	3,114,274

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	18,909	205,495	186,585	85,142	3,004,767
当期変動額					
新株の発行					3,663
剰余金の配当					49,786
親会社株主に帰属する当期純利益					427,358
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,909	104,213	123,122	17,347	140,470
当期変動額合計	18,909	104,213	123,122	17,347	521,705
当期末残高	-	309,708	309,708	102,490	3,526,473

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	929,744	646,100
減価償却費	212,919	230,417
減損損失	104,300	-
のれん償却額	14,002	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	37	7
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	87	40
賞与引当金の増減額(は減少)	1,086	1,122
受取利息及び受取配当金	5,294	7,888
支払利息	15,676	10,577
固定資産除売却損益(は益)	61,567	19
投資有価証券売却損益(は益)	2,289	20,848
リース解約益	196,675	-
リース解約損	49,419	-
売上債権の増減額(は増加)	46,926	9,035
棚卸資産の増減額(は増加)	145,828	63,460
仕入債務の増減額(は減少)	109,287	104,268
未払消費税等の増減額(は減少)	60,208	8,698
その他	59,978	62,778
小計	1,247,631	920,619
利息及び配当金の受取額	5,294	7,888
利息の支払額	15,809	10,427
法人税等の支払額	276,621	234,644
営業活動によるキャッシュ・フロー	960,494	683,436
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	147,245	312,143
定期預金の払戻による収入	-	457,810
従業員に対する貸付金の回収による収入	306	306
有価証券の取得による支出	-	624,308
有形固定資産の取得による支出	317,500	83,263
有形固定資産の売却による収入	551,416	597
無形固定資産の取得による支出	4,715	6,768
投資有価証券の売却による収入	6,632	128,561
投資有価証券の取得による支出	611	199
長期預り保証金の返還による支出	12,422	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 30,142	-
その他	7,232	3,280
投資活動によるキャッシュ・フロー	38,484	442,687
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	170,000	330,000
長期借入金の返済による支出	72,288	24,104
株式の発行による収入	13,414	3,663
リース債務の返済による支出	126,987	66,981
自己株式の取得による支出	146,922	-
配当金の支払額	47,038	49,786
財務活動によるキャッシュ・フロー	549,822	467,208
現金及び現金同等物に係る換算差額	69,767	17,380
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	518,924	209,080
現金及び現金同等物の期首残高	1,021,629	1,540,553
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,540,553	1 1,331,473

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

東莞幸和家庭日用品有限公司
株式会社ネクストケア・イノベーション
株式会社幸和ライフゼーション
株式会社シクロケア
パーソンケア株式会社

2. 持分法に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ネクストケア・イノベーション及び東莞幸和家庭日用品有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

また、連結子会社である株式会社幸和ライフゼーション、株式会社シクロケアは決算日を12月31日から2月28日に、パーソンケア株式会社は決算日を1月31日から2月28日に変更し、連結決算日と同一になっております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度において、株式会社幸和ライフゼーション、株式会社シクロケアは2025年1月1日から2026年2月28日までの14か月間、パーソンケア株式会社は2025年2月1日から2026年2月28日までの13か月間を連結しております。なお、この変更が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

イ 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

主として移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社および一部の国内連結子会社は、定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

また、その他の国内連結子会社、在外連結子会社については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～24年

機械装置及び運搬具 5～10年

工具、器具及び備品 2～15年

使用権資産については、定額法を採用しております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

八 リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社および一部の国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社および国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。また、顧客との契約から生じる収益に関する履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

イ 契約および履行義務に関する情報

当社グループでは、主に介護用品・福祉用具の製造・販売、介護サービスを主たる事業としており、顧客との契約に基づく商品又は製品の製造および引き渡しのほか、役務の提供を履行義務としております。

なお、主として外部倉庫を経由した商品又は製品の顧客への出荷となっておりますが、外部倉庫を経由した商品又は製品の顧客への出荷の他に、一部取引先については商品又は製品が倉庫を経由することなく製造子会社または外部仕入先（以下「仕入先等」という。）から顧客へ直送される取引（以下「直送取引」という。）を行っております。

・国内販売・・・商品又は製品が顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点で資産の支配が顧客に移転し、履行義務を充足することになりますが、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、収益認識適用指針第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

・輸出版売・・・インコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

なお、上記のうち、直送取引については商品又は製品が仕入先等から顧客に納品された時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

ロ 取引価格の算定に関する情報

取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、または、履行義務充足後の支払いを要求しております。履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から一年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しておりません。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建債務および予定取引

ハ ヘッジ方針

外貨建取引に係るヘッジ取引は、デリバティブ管理規程に基づき、為替変動にともなうキャッシュ・フロー変動リスクのヘッジを目的として行っております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

外貨建予定取引については、当該取引の実行可能性が過去の取引実績および予算等から総合的に判断して極めて高いことを確認することで、有効性の評価としております。

(9) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、その効果の発現する期間の見積りが可能な場合には、その見積期間で均等償却し、僅少なものについては、一括償却しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資としております。

(11) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

当社および一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、単体納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従っております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度に連結財務諸表に計上した額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産 (繰延税金負債相殺前)	61,899	60,127

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りに基づき、回収可能性があると判断された範囲内で計上しております。

なお、当社および一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度へ移行しており、繰延税金資産の回収可能性については、通算グループ全体の将来課税所得を考慮して判断しています。

主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、売上高の予測であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済状況によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

販売費及び一般管理費のうち、試験研究費として表示しているものは、主に研究開発用のサンプル購入費および開発委託費であり、人件費等については、従業員給料および手当等の費目に含まれております。

4 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

連結子会社である幸和ライフゼーションの土地、建物等を売却したことによるものであります。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

連結子会社である東莞幸和家庭日用品有限公司の機械装置を売却したことによるものであります。

5 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

当社が保有する投資有価証券の一部を売却した際に生じたものであります。

6 リース解約益の内容は次のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

連結子会社である東莞幸和家庭日用品有限公司において、建物のリース契約の解除に伴うものであります。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

7 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

当社において、車両運搬具を売却したことによるものであります。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

8 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
機械装置及び運搬具	64千円	43千円
工具、器具及び備品	117	419
建物	0	-
建物附属設備	0	-
計	181	463

9 投資有価証券売却損の内容は次のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

当社が保有する投資有価証券の一部を売却した際に生じたものであります。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

当社が保有する投資有価証券の一部を売却した際に生じたものであります。

10 リース解約損の内容は次のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

連結子会社である東莞幸和家庭日用品有限公司において、建物のリース契約の解除に伴うものであります。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

11 期末棚卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
12,019千円	4,749千円

12 減損損失

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
大阪府堺市堺区	事業用資産	建物	2,337
		建物附属設備	2,235
中国広東省東莞市	事業用資産	使用権資産	92,205
		建物附属設備	7,521

当社グループは、原則として、事業会社または事業部ごとを1つの資産グループとしてグルーピングしております。

当連結会計年度において、本社社屋の改装に伴い当該資産の解体を決定したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額4,572千円減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、他への転用や売却が困難なことから、零として評価しています。

また連結子会社の生産工場移転に伴い、今後使用が見込まれなくなった固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額99,727千円を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定していますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮しておりません。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,387千円	5,117千円
組替調整額	2,289	23,216
計	5,676	28,333
為替換算調整勘定：		
当期発生額	58,231	104,213
法人税等及び税効果調整前合計	63,908	132,546
法人税等及び税効果額	9,423	9,423
その他の包括利益合計	73,332	123,122

2 その他の包括利益に係る法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	5,676千円	28,333千円
法人税等及び税効果額	9,423	9,423
法人税等及び税効果調整後	15,100	18,909
為替換算調整勘定：		
法人税等及び税効果調整前	58,231	104,213
法人税等及び税効果額	-	-
法人税等及び税効果調整後	58,231	104,213
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	63,908	132,546
法人税等及び税効果額	9,423	9,423
法人税等及び税効果調整後	73,332	123,122

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	5,001,580	24,390	-	5,025,970
合計	5,001,580	24,390	-	5,025,970
自己株式				
普通株式 (注) 2	725,334	151,800	-	877,134
合計	725,334	151,800	-	877,134

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加24,390株は、新株予約権の権利行使に伴う新株発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加151,800株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年4月12日 取締役会	普通株式	47,038千円	11円00銭	2024年 2月29日	2024年 5月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年4月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	49,786千円	12円00銭	2025年 2月28日	2025年 5月30日

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	5,025,970	6,660	-	5,032,630
合計	5,025,970	6,660	-	5,032,630
自己株式				
普通株式	877,134	-	-	877,134
合計	877,134	-	-	877,134

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加6,660株は、新株予約権の権利行使に伴う新株発行によるものであります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年4月14日 取締役会	普通株式	49,786千円	12円00銭	2025年 2月28日	2025年 5月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年4月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	54,021千円	13円00銭	2026年 2月28日	2026年 5月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金勘定	1,687,799千円	1,331,473千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	147,245	-
現金及び現金同等物	1,540,553	1,331,473

2 前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

株式の取得により新たにパーソンケア株式会社を連結したことにもなう連結開始時の資産および負債の内訳、ならびに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	18,892千円
固定資産	135千円
のれん	14,002千円
流動負債	13,030千円
株式の取得価額	20,000千円
現金及び現金同等物	10,142千円
差引：取得のための支出	30,142千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に当社のホストコンピュータおよびコンピュータ端末機(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

主に当社の販売管理システムであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
1年内	6,588	9,991
1年超	13,890	16,540
合計	20,478	26,532

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に基づく設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入れにより調達する方針としております。デリバティブについては、営業債務に係る為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業に関連する株式であり、当該取引先の業績変動リスクに晒されております。

有価証券は、主に外国債券であり、為替の変動リスクに晒されておりますが、安定的な資金運用の目的で所有するものであり、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形、買掛金および未払金は、1年以内の支払期日であります。

リース債務は、主に使用権資産の取得に係るものであり、流動性リスクに晒されております。返済期日は決算日後、最長で4年1か月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について債権管理担当が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引先ごとに残高および期日管理を行うとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク管理

投資有価証券については、取引先企業との関係を勘案し、保有状況を継続的に検討、見直してあります。

為替変動リスクについては、輸入取引などに付随し、外国通貨での取引を行っており、これらの為替変動リスクを軽減するため、当社の内規であるデリバティブ管理規程に基づき為替予約等のデリバティブ取引を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、社内の各部署からの情報に基づき財務担当が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(2)	120,953	120,953	-
資産計	120,953	120,953	-

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期借入金(3)	24,104	24,045	58
(2) リース債務(4)	39,398	39,391	7
負債計	63,502	63,437	65

- (1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、非上場株式(連結貸借対照表価額1,980千円)であり、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。
- (3) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。
- (4) リース債務には、1年内返済予定のリース債務が含まれております。

当連結会計年度(2026年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
リース債務(2)	201,317	201,316	0
負債計	201,317	201,316	0

- (1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「有価証券」「支払手形及び買掛金」「未払金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) リース債務には、1年内返済予定のリース債務が含まれております。
- (3) 投資有価証券(連結貸借対照表計上額1,980千円)は、市場価格のない非上場株式であり、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,687,799	-	-	-
受取手形及び売掛金	856,126	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	2,543,925	-	-	-

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,331,473	-	-	-
受取手形及び売掛金	868,743	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債	670,822	-	-	-

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	2,871,038	-	-	-

4. 借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	24,104	-	-	-	-	-
リース債務	36,887	2,510	-	-	-	-
合計	60,991	2,510	-	-	-	-

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	48,366	47,760	49,508	51,320	4,360	-
合計	48,366	47,760	49,508	51,320	4,360	-

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	120,953	-	-	120,953
資産計	120,953	-	-	120,953

当連結会計年度(2026年2月28日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	24,045	-	24,045
リース債務	-	39,391	-	39,391
負債計	-	63,437	-	63,437

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	-	201,316	-	201,316
負債計	-	201,316	-	201,316

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債	-	-	-
小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債	670,822	668,708	2,113
小計	670,822	668,708	2,113
合計	670,822	668,708	2,113

2. その他有価証券

前連結会計年度（2025年2月28日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	120,953	149,287	28,333
小計	120,953	149,287	28,333
合計	120,953	149,287	28,333

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,980千円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他の有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2026年2月28日）

該当事項はありません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	8,019	-	2,289
合計	8,019	-	2,289

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	128,638	2,367	23,216
合計	128,638	2,367	23,216

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年2月28日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職金規程に基づく確定給付型の退職一時金および確定拠出型年金制度を採用しております。なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	472千円	385千円

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付費用	60千円	40千円
退職給付の支払額	147千円	-
退職給付に係る負債の期末残高	385千円	425千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	385千円	425千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	385千円	425千円
退職給付に係る負債	385千円	425千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	385千円	425千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度	60千円
当連結会計年度	40千円

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額

前連結会計年度	8,183千円
当連結会計年度	7,846千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

ストック・オプションの付与時において、当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上は行っておりません。

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
付与対象者の区分および人数	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社従業員 18名 外部協力者 1名	当社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 144,000株	普通株式 19,500株
付与日	2016年1月15日	2017年2月1日

	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利確定条件	新株予約権者は、その権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあること、もしくは当社が認めた外部協力者であることを要するものとする。	新株予約権者は、その権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、または従業員の地位にあることを要するものとする。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自2018年1月16日 至2025年12月24日	自2019年2月2日 至2027年1月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2017年8月4日付株式分割(1株につき10株の割合)による分割および2018年3月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度(2026年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	11,280	12,480
権利確定	-	-
権利行使	1,680	4,980
失効	9,600	-
未行使残	-	7,500

(注) 2017年8月4日付株式分割(1株につき10株の割合)による分割および2018年3月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利行使価格 (円)	550	550
行使時平均株価 (円)	815	832
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 2017年8月4日付株式分割(1株につき10株の割合)による分割および2018年3月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割を行っているため、当該株式分割による調整後の金額に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しております。当社株式の評価方法は、DCF法（ディスカウント・キャッシュ・フロー法）によっております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額および当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	2,287千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	1,849千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	8,926	8,506
未払費用	6,957	13,363
返金負債	1,340	1,079
棚卸資産評価損	20,140	13,827
未実現利益	20,810	17,472
減損損失	850	336
その他有価証券評価差額金	9,423	-
税務上の繰越欠損金(注)3	71,917	75,475
その他	11,695	6,441
繰延税金資産小計	152,062	136,503
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)3	67,915	64,389
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	18,314	11,737
評価性引当額小計(注)2	86,229	76,126
繰延税金資産合計	65,833	60,376
繰延税金負債		
外国子会社の留保利益の税金負担額	92,550	123,195
返品資産	349	248
繰延税金負債合計	92,899	123,444
繰延税金資産(繰延税金負債)の純額	27,066	63,067

(注)1. 前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
投資その他の資産 - 繰延税金資産	33,671千円	26,358千円
固定負債 - その他	60,737	89,426

(注)2. 評価性引当額の変動の主な内容

評価性引当額が10,102千円減少しております。主な要因は、棚卸資産評価損6,312千円等の減少によるものであります。

(注) 3. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	5,563	66,354	71,917
評価性引当額	-	-	-	-	5,563	62,351	(2) 67,915
繰延税金資産	-	-	-	-	-	4,002	4,002

1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
2. 税務上の繰越欠損金71,917千円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産4,002千円を計上しております。当該繰延税金資産は、連結子会社である株式会社シクロケアにおける税務上の繰越欠損金残高20,283千円(法定実効税率を乗じた金額)から評価性引当額16,281千円を控除した4,002千円を計上したものととなります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金については、翌連結会計年度以降において課税所得が見込まれることなどにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。
なお、連結子会社である株式会社幸和ライフゼーションにおける税務上の繰越欠損金26,177千円(法定実効税率を乗じた金額)、パーソンケア株式会社における税務上の繰越欠損金25,455千円(法定実効税率を乗じた金額)は、評価性引当額としてその全額を控除しております。

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	5,704	16,056	5,013	48,702	75,475
評価性引当額	-	-	5,704	16,056	5,013	37,615	(2) 64,389
繰延税金資産	-	-	-	-	-	11,086	11,086

1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
 2. 税務上の繰越欠損金75,475千円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産11,086千円を計上しております。当該繰延税金資産は、連結子会社である株式会社シクロケアにおける税務上の繰越欠損金残高20,023千円(法定実効税率を乗じた金額)から評価性引当額8,936千円を控除した11,086千円を計上したものととなります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金については、翌連結会計年度以降において課税所得が見込まれることなどにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。
なお、連結子会社である株式会社幸和ライフゼーションにおける税務上の繰越欠損金28,856千円(法定実効税率を乗じた金額)、パーソンケア株式会社における税務上の繰越欠損金26,595千円(法定実効税率を乗じた金額)は、評価性引当額としてその全額を控除しております。
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	34.59%	34.59%
(調整)		
均等割	0.19	0.28
評価差額の実現	2.26	-
外国子会社からの配当に係る源泉税等	4.12	4.74
連結修正による影響	2.84	2.00
税額控除	1.18	1.35
評価性引当額の増減	2.04	2.08
親会社との税率差異	4.28	7.38
その他	0.14	0.37
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.84	31.17

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は当連結会計年度より、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.59%から35.43%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

当社の一部連結子会社は、東京都江戸川区および中国において、保有資産ならびに使用権資産の有効活用の一環として土地、建物を賃貸しておりますが、賃貸不動産として使用される部分を含む不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。なお、東京都江戸川区において保有しておりました土地、建物は2024年6月に売却いたしました。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	介護用品・福祉用具 製造販売事業	介護サービス事業	E C 事業	計
歩行関連	3,795,823	37,055	765,143	4,598,023
入浴関連	1,346,635	2,448	9,741	1,358,825
食事関連	32,027	37	115	32,181
衛生・健康関連	10,298	283	487	11,068
床周り関連	71,685	29,564	3,035	104,286
排泄関連	91,579	1,496	315	93,391
住宅関連	94,417	21,923	383	116,723
暮らし関連	30,766	-	-	30,766
修理関連	11,548	1,059	-	12,607
その他	10,295	307	-	10,603
外部顧客への売上高	5,495,078	94,176	779,222	6,368,477

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	介護用品・福祉用具 製造販売事業	介護サービス事業	EC事業	計
歩行関連	3,676,562	90,654	685,966	4,453,183
入浴関連	1,421,310	9,599	5,266	1,436,176
食事関連	30,180	9	105	30,295
衛生・健康関連	10,820	794	296	11,911
床周り関連	66,140	92,653	2,936	161,731
排泄関連	78,977	4,450	495	83,923
住宅関連	95,514	78,079	136	173,730
暮らし関連	28,448	-	-	28,448
修理関連	159	109	-	268
その他	10,821	2,668	1,254	14,744
外部顧客への売上高	5,418,937	279,018	696,458	6,394,414

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	861,913	856,126

（注）契約負債の残高につきましては、金額的重要性が乏しいことから記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	856,126	868,743

（注）契約負債の残高につきましては、金額的重要性が乏しいことから記載を省略しております。

残存履行義務に配分した取引価格

顧客との契約に基づく製品の製造および引き渡しに係る履行義務は、当初に予想される契約期間が1年以内であることから、注記を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。なお、当社グループは、当社および当社の連結子会社を基礎とした業種別のセグメントから構成されており、「介護用品・福祉用具製造販売事業」、「介護サービス事業」、「EC事業」の3つの事業セグメントを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの概要は以下のとおりであります。

（介護用品・福祉用具製造販売事業）

シルバーカー、歩行車および杖等をはじめとする福祉用具の提供を行っております。

（介護サービス事業）

介護保険法に基づいた福祉用具貸与（レンタル）事業を行っております。

（EC事業）

インターネット等を介し、車いす、シルバーカー、歩行車等の介護用品・福祉用具の通信販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高または振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2024年3月1日 至2025年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額（注） 2、3	連結財務諸表計 上額（注）1
	介護用品・福祉 用具製造販売事 業	介護サービス事 業	E C 事業			
売上高						
外部顧客への 売上高	5,495,078	94,176	779,222	6,368,477	-	6,368,477
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	190,236	-	-	190,236	190,236	-
計	5,685,314	94,176	779,222	6,558,713	190,236	6,368,477
セグメント利 益又はセグメ ント損失 （ ）	1,073,499	58,535	54,730	1,069,694	272,327	797,366
セグメント資 産	4,673,686	177,374	267,291	5,118,352	230,291	4,888,061
その他の項目						
減価償却費	209,355	3,539	24	212,919	-	212,919
のれん償却 額	-	14,002	-	14,002	-	14,002
減損損失	104,300	-	-	104,300	-	104,300
有形固定資 産及び無形 固定資産の 増加額	320,623	1,592	-	322,215	-	322,215

（注）1. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 272,327千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 271,773千円、子会社株式の取得関連費用 1,900千円、棚卸資産の調整額 4,198千円、取引高の消去 5,685千円およびその他の調整額 141千円が含まれております。

なお、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額 230,291千円には、投資と資本の相殺消去 58,387千円、債権債務の相殺消去 242,650千円、棚卸資産の調整額 6,162千円、のれんの償却額 14,002千円および貸倒引当金の修正90,912千円が含まれております。

当連結会計年度（自2025年3月1日 至2026年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額（注） 2、3	連結財務諸表計 上額（注）1
	介護用品・福祉 用具製造販売事 業	介護サービス事 業	E C 事業			
売上高						
外部顧客へ の売上高	5,418,937	279,018	696,458	6,394,414	-	6,394,414
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	312,057	-	32,658	344,716	344,716	-
計	5,730,994	279,018	729,117	6,739,130	344,716	6,394,414
セグメント利 益又はセグメ ント損失 （ ）	1,027,233	63,357	47,401	1,011,276	263,598	747,678
セグメント資 産	5,005,111	121,159	261,952	5,388,223	310,297	5,077,926
その他の項目						
減価償却費	229,703	483	230	230,417	-	230,417
有形固定資 産及び無形 固定資産の 増加額	91,893	130	824	92,848	-	92,848

（注）1. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 263,598千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 267,944千円、棚卸資産の調整額 573千円、取引高の消去4,910千円およびその他の調整額 8千円が含まれております。

なお、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額 310,297千円には、投資と資本の相殺消去 72,390千円、債権債務の相殺消去 364,193千円、棚卸資産の調整額 6,538千円、貸倒引当金の修正134,947千円およびその他の調整額 2,123千円が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略してあります。

（2）有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	合計
641,220	171,678	812,898

（注）有形固定資産は所在地を基礎とし、国内と海外に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
パナソニックエイジフリー株式会社	1,312,099	介護用品・福祉用具製造販売事業

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略して
おります。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
616,911	291,594	908,506

(注) 有形固定資産は所在地を基礎とし、国内と海外に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
パナソニックエイジフリー株式会社	1,355,625	介護用品・福祉用具製造販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	介護用品・福祉用具製造販売事業	介護サービス事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	104,300	-	-	-	104,300

(注) 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	連結合計又は会社合計				全社・消去	合計
	報告セグメント					
	介護用品・福祉用具製造販売事業	介護サービス事業	EC事業	報告セグメント		
当期償却額	-	14,002	-	14,002	-	14,002
当期末残高	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1株当たり純資産額	703.72円	823.96円
1株当たり当期純利益	144.89円	102.96円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	143.41円	102.86円

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	616,203	427,358
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	616,203	427,358
普通株式の期中平均株式数(株)	4,252,904	4,150,777
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	43,808	3,916
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	330,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	24,104	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	36,887	48,366	3.57	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,510	152,950	3.60	2027年～2030年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	393,502	201,317	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	47,760	49,508	51,320	4,360

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,763,043	3,340,307	4,898,504	6,394,414
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(千円)	173,426	352,068	494,056	646,100
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (千円)	116,967	239,177	325,560	427,358
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益(円)	28.19	57.65	78.46	102.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	28.19	29.46	20.82	24.50

(注) 第1四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	353,666	349,369
電子記録債権	127,054	138,485
売掛金	1,444,165	1,497,030
商品	769,053	791,355
貯蔵品	53	53
前払費用	18,251	17,176
未収入金	1,35,357	1,16,578
その他	1,4,860	1,1,859
流動資産合計	1,752,464	1,811,908
固定資産		
有形固定資産		
建物	156,243	147,675
構築物	18,438	15,637
車両運搬具	47,602	54,779
工具、器具及び備品	88,338	68,666
土地	328,288	328,288
リース資産	800	-
その他	-	114
有形固定資産合計	639,711	615,162
無形固定資産		
ソフトウェア	7,791	8,213
リース資産	3,087	1,137
その他	576	576
無形固定資産合計	11,454	9,927
投資その他の資産		
投資有価証券	120,953	0
関係会社株式	722,731	719,464
出資金	4,141	6,960
長期貸付金	1,226,046	1,225,740
長期前払費用	2,331	1,665
繰延税金資産	28,228	20,692
その他	2,047	1,120
貸倒引当金	90,920	134,947
投資その他の資産合計	1,015,561	840,694
固定資産合計	1,666,727	1,465,783
資産合計	3,419,191	3,277,691

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	15,711	24,529
買掛金	1,557,031	1,545,634
短期借入金	330,000	-
1年内返済予定の長期借入金	24,104	-
リース債務	3,168	1,407
未払金	1,210,324	1,248,934
未払費用	9,714	28,165
未払法人税等	58,516	1,762
前受金	441	352
前受収益	1,205	475
預り金	23,427	20,563
賞与引当金	24,711	22,198
返金負債	21,525	25,528
流動負債合計	1,279,882	919,551
固定負債		
長期借入金	1,90,000	1,190,000
リース債務	1,407	-
退職給付引当金	385	425
その他	1,098	1,098
固定負債合計	92,890	191,523
負債合計	1,372,773	1,111,075
純資産の部		
株主資本		
資本金	61,847	63,678
資本剰余金		
資本準備金	808,893	810,725
その他資本剰余金	820,676	820,676
資本剰余金合計	1,629,570	1,631,401
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,367,474	1,465,099
利益剰余金合計	1,367,474	1,465,099
自己株式	993,563	993,563
株主資本合計	2,065,328	2,166,616
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,909	-
評価・換算差額等合計	18,909	-
純資産合計	2,046,418	2,166,616
負債純資産合計	3,419,191	3,277,691

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	1 4,557,262	1 4,450,808
売上原価	1, 2 2,695,628	1, 2 2,684,664
売上総利益	1,861,634	1,766,143
販売費及び一般管理費	1, 2, 3 1,427,088	1, 2, 3 1,414,322
営業利益	434,545	351,821
営業外収益		
受取利息	1 1,019	1 969
受取配当金	82	1,312
受取手数料	10,861	4,358
賃貸収入	1 4,440	1 4,440
貸倒引当金戻入額	48,943	-
為替差益	12,654	-
その他	1 6,644	1 6,796
営業外収益合計	84,646	17,876
営業外費用		
支払利息	1 2,292	1 2,266
為替差損	-	65,317
貸倒引当金繰入額	-	44,035
その他	391	1,274
営業外費用合計	2,684	112,893
経常利益	516,507	256,804
特別利益		
投資有価証券売却益	-	2,367
特別利益合計	-	2,367
特別損失		
固定資産売却損	193	-
固定資産除却損	0	-
減損損失	4,572	-
関係会社株式評価損	18,632	3,267
投資有価証券売却損	2,289	23,216
特別損失合計	25,687	26,484
税引前当期純利益	490,819	232,688
法人税、住民税及び事業税	142,171	87,164
法人税等調整額	12,797	1,888
法人税等合計	154,969	85,276
当期純利益	335,850	147,411

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	55,139	802,186	820,676	1,622,863	1,078,662	1,078,662	846,640
当期変動額							
新株の発行	6,707	6,707		6,707			
剰余金の配当					47,038	47,038	
当期純利益					335,850	335,850	
自己株式の取得							146,922
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	6,707	6,707	-	6,707	288,811	288,811	146,922
当期末残高	61,847	808,893	820,676	1,629,570	1,367,474	1,367,474	993,563

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,910,024	34,010	34,010	1,876,014
当期変動額				
新株の発行	13,414			13,414
剰余金の配当	47,038			47,038
当期純利益	335,850			335,850
自己株式の取得	146,922			146,922
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）		15,100	15,100	15,100
当期変動額合計	155,303	15,100	15,100	170,404
当期末残高	2,065,328	18,909	18,909	2,046,418

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	61,847	808,893	820,676	1,629,570	1,367,474	1,367,474	993,563
当期変動額							
新株の発行	1,831	1,831		1,831			
剰余金の配当					49,786	49,786	
当期純利益					147,411	147,411	
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	1,831	1,831	-	1,831	97,625	97,625	-
当期末残高	63,678	810,725	820,676	1,631,401	1,465,099	1,465,099	993,563

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,065,328	18,909	18,909	2,046,418
当期変動額				
新株の発行	3,663			3,663
剰余金の配当	49,786			49,786
当期純利益	147,411			147,411
自己株式の取得	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）		18,909	18,909	18,909
当期変動額合計	101,288	18,909	18,909	120,197
当期末残高	2,166,616	-	-	2,166,616

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準および評価方法

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 24年

構築物 10年

車両運搬具 5～6年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

8. 重要な収益及び費用の計上基準

当社では、約束した財の支配が顧客に移転した時点で、当該財と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識する。顧客との契約から生じる収益に関する履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

(1) 契約及び履行義務に関する情報

当社では、主に介護用品・福祉用具の販売を主たる事業としており、顧客との契約に基づく商品の引渡しを履行義務として識別しております。

なお、主として外部倉庫を経由した商品の顧客への出荷となっておりますが、外部倉庫を経由した商品の顧客への出荷の他に、一部取引先については商品が倉庫を経由することなく製造子会社または外部仕入先（以下「仕入先等」という。）から顧客へ直送される取引（以下「直送取引」という。）を行っております。

- ・国内販売・・・商品が顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点で資産の支配が顧客に移転し、履行義務を充足することになりますが、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、収益認識適用指針第98項の代替的な取扱いを適用し出荷時点で収益を認識しております。
- ・輸出版売・・・インコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

なお、上記のうち、直送取引については商品が仕入先等から顧客に納品された時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(2) 取引価格の算定に関する情報

取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、または、履行義務充足後の支払いを要求しております。履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から一年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

9. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建債務および予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建取引に係るヘッジ取引は、デリバティブ管理規程に基づき、為替変動にともなうキャッシュ・フロー変動リスクのヘッジを目的として行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

外貨建予定取引については、当該取引の実行可能性が過去の取引実績および予算等から総合的に判断して極めて高いことを確認することで、有効性の評価としております。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

当社は、当事業年度よりグループ通算制度を適用しております。

また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示を行っております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	28,228	20,692

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りに基づき、回収可能性を判断しております。

なお、当社は、当事業年度からグループ通算制度を適用しており、グループ通算制度適用会社の将来の収益力やタックスプランニング等に基づき一時差異等加減算前課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等に対して、繰延税金資産を計上しております。

主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、売上高の予測であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済状況によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

関係会社貸付金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

長期貸付金	175,000千円	(株式会社幸和ライフゼーションへの貸付)
	50,000千円	(パーソンケア株式会社への貸付)
貸倒引当金	128,147千円	(株式会社幸和ライフゼーションへの貸付金に対するもの)
	6,800千円	(パーソンケア株式会社への貸付金に対するもの)
貸倒引当金繰入額	37,234千円	(株式会社幸和ライフゼーションへの貸付金に対するもの)
	6,800千円	(パーソンケア株式会社への貸付金に対するもの)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

債務超過となった関係会社への貸付金の評価は、回収不能見込額として債務超過相当額に対して貸倒引当金を計上しております。今後、関係会社の業績が変動した場合、翌事業年度の貸借対照表において、貸倒引当金の金額に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」に表示しておりました「受取手形」は、表示の明瞭性を高める観点から、当事業年度より「電子記録債権」に変更しております。

前事業年度において、「流動負債」に表示しておりました「支払手形」は、表示の明瞭性を高める観点から、当事業年度より「電子記録債務」に変更しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期金銭債権	52,030千円	47,134千円
長期金銭債権	225,000	225,000
短期金銭債務	507,630	517,096
長期金銭債務	90,000	190,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	318,583千円	434,497千円
仕入高	1,713,781	1,649,227
販売費及び一般管理費	7,270	7,462
営業取引以外の取引による取引高	9,300	9,365

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
販売費及び一般管理費への振替高	8,097千円	7,896千円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33%、当事業年度32%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67%、当事業年度68%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
役員報酬	189,651千円	189,651千円
給与手当	221,424	209,882
賞与引当金繰入額	24,711	22,198
退職給付費用	8,243	7,886
運賃	261,099	273,374
物流委託費	264,402	280,124
減価償却費	59,662	70,545

(有価証券関係)

前事業年度(2025年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式722,731千円)は市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2026年2月28日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式719,464千円)は市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	29,514千円	45,612千円
賞与引当金	8,547	7,678
未払費用	3,360	9,587
棚卸資産評価損	15,135	10,357
資産除去債務	380	389
未払事業税	5,411	1,787
関係会社株式評価損	26,852	28,662
その他有価証券評価差額金	9,423	-
返金負債	1,300	1,045
その他	513	824
繰延税金資産小計	100,439	105,945
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	71,883	85,021
評価性引当額小計	71,883	85,021
繰延税金資産合計	28,556	20,923
繰延税金負債		
返品資産	328	230
繰延税金負債合計	328	230
繰延税金資産の純額	28,228	20,692

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	34.59%	34.59%
(調整)		
住民税均等割	0.24%	0.52%
税額控除	2.39%	4.08%
評価性引当額の増減	1.11%	4.78%
その他	0.23%	0.84%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.57%	36.65%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月21日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.59%から35.43%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計 額(千円)
有形固定資産	建物	156,243	790	-	9,359	147,675	145,576
	構築物	18,438	-	-	2,800	15,637	12,370
	車両運搬具	47,602	29,391	-	22,215	54,779	34,458
	工具、器具及び備品	88,338	9,356	-	29,027	68,666	366,689
	土地	328,288	-	-	-	328,288	-
	リース資産	800	-	-	800	-	21,379
	建設仮勘定	-	32,327	32,212	-	114	-
	計	639,711	71,866	32,212	64,202	615,162	580,473
無形固定資産	ソフトウェア	7,791	3,139	-	2,716	8,213	-
	リース資産	3,087	-	-	1,950	1,137	-
	その他	576	-	-	-	576	-
	計	11,454	3,139	-	4,666	9,927	-

(注) 当期増加額の主なものは次の通りであります。

建物	消防設備改修費用	790千円
車両運搬具	営業用車両	29,391千円
工具、器具及び備品	3Dプリンター入替費用	4,796千円
工具、器具及び備品	物流サーバーリプレイス費用	2,816千円
ソフトウェア	グループ通算税制システム導入費用	3,139千円

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	90,920	44,035	7	134,947
賞与引当金	24,711	22,198	24,711	22,198

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年8月末日 毎年2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由により電子公告による事ができない場合には、 日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://kowa-seisakusho.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使する事ができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項に掲げる権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、株式会社秀一であります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第38期）（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）2025年5月29日近畿財務局長に提出

(2)内部統制報告書およびその添付書類

2025年5月29日近畿財務局長に提出

(3)半期報告書および確認書

（第39期中）（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）2025年10月15日近畿財務局長に提出

(4)臨時報告書

2025年5月29日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使結果）に基づく臨時報告書であります。

(5)有価証券報告書の訂正報告書およびその添付書類並びに確認書

2025年6月5日近畿財務局長に提出

事業年度（第38期）（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）の有価証券報告書に係る訂正報告書およびその添付書類並びに確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月28日

株式会社幸和製作所

取締役会 御中

東陽監査法人

大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 川越 宗一
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 玉田 優樹
業 務 執 行 社 員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社幸和製作所の2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社幸和製作所及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

直送取引に係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社幸和製作所は、介護用品・福祉用具の製造・販売を主たる事業としている。</p> <p>主として、外部倉庫を経由した商品又は製品の顧客への出荷であるが、一部取引先については商品又は製品が倉庫を経由することなく製造子会社または外部仕入先（以下「仕入先等」という。）から顧客へ直送される取引（以下「直送取引」という。）が存在する。</p> <p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、主要な取引である国内販売は出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には出荷時に収益を認識しているが、直送取引については商品又は製品が仕入先等から顧客に納品された時点で収益を認識している。</p> <p>直送取引は、仕入先等に対して出荷指示を行うのみで、会社を経由せずに顧客へ直送されるため、売上に関する事実確認が相対的に難しい取引である。また、通関業者等から入手した納品に関する証憑に基づいて売上高を計上するため、納品情報を適時に入手することができず、売上高が適切な会計期間に計上されない潜在的なリスクが存在することから、より慎重に検討を行う必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人は直送取引に係る売上高の期間帰属の適切性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、直送取引に係る売上高の期間帰属を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 直送取引に係る内部統制の整備・運用状況の有効性について評価した。この内部統制には、営業部門から独立した業務部門による通関業者等から入手した証憑との突合が含まれる。 <p>（2）実証手続</p> <ul style="list-style-type: none"> 期末日前の一定の期間に計上された直送取引先のうち、特定の基準に基づいて抽出した取引について、仕入先等からの請求書、通関業者等からの証憑等の関連証憑と突合を行い、期間帰属の適切性を検討した。 期末日を基準として、抽出された直送先に対して売掛金の残高確認手続を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明する

ことにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社幸和製作所の2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社幸和製作所が2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月28日

株式会社幸和製作所
取締役会 御中

東陽監査法人
大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 川越 宗一
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 玉田 優樹
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社幸和製作所の2025年3月1日から2026年2月28日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社幸和製作所の2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

直送取引に係る売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（直送取引に係る売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場

合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象に含まれておりません。